新宿御苑　庭園・樹林管理計画

第１期計画

平成 31 年３月

環境省 新宿御苑管理事務所

新宿御苑庭園・樹林管理計画　第１期計画　目次

Ⅰ．庭園・樹林管理計画の背景とテーマ 1

Ⅱ．庭園・樹林地管理計画 6
Ⅱ－１．ビスタラインの景観管理計画 6
１．ビスタライン景観の現状と課題 6
２．ビスタライン景観管理の基本方針 8
（１）ビスタラインの景観形成目標 8
（２）景観区ごとの目標とする景観の方向性 9
３．ビスタライン景観管理計画 10
（１）景観区ごとの管理計画 10
（２）ビスタライン周辺樹木の管理計画 11
１）ビスタライン周辺の樹木更新計画 11
２）結節景観区（三角花壇周辺）の植栽改修計画 14
①　狭隘部の現況と改修の方向性 14
②　三角花壇周辺植栽改修の段階計画 15
３）関連計画・北側主園路沿い植栽改修計画 18

Ⅱ－２．サクラの保全再生管理計画 18
１．サクラの現状と課題 18
２．ビスタライン周辺のサクラ保全再生管理の基本方針 19
（１）サクラ保全再生管理の基本的考え方 19
（２）ビスタラインの景観向上を図るためのサクラの管理 19
３．サクラ保全再生管理計画 21
（１）サクラの保全再生管理の内容 21
（２）サクラの生育状況評価に基づく保全再生管理計画 22
（３）サクラの開花期分析に基づく長期的サクラ再編計画 27
４．サクラ保全再生管理詳細計画 29
（１）御休所前広場周辺のサクラ保全管理計画 29

Ⅱ－３．サクラの品種管理計画 31
１．サクラ品種の現状と課題 31
２．サクラ品種管理の基本方針 32
３．サクラ品種管理計画 32
（１）品種・個体の評価の考え方 32
（２）評価にもとづく品種・個体の取り扱いと後継樹確保の方法 34
（３）品種管理の方法 37
１）品種管理のフレーム 37

Ⅰ．庭園・樹林管理計画の背景とテーマ

計画の対象

図１－１　国民公園新宿御苑

管理計画作成の背景

新宿御苑は、江戸時代に端を発し明治期に近代園芸の拠点となり、明治３９年の皇室庭園として近代フランス式庭園への改修を経て現在の姿がほぼ完成した庭園です。戦後、国民公園となった後も基本的なデザインは踏襲され、今もなお巧みにデザインされた開放感と品位ある景観を有しています。

しかし開園後１００年以上の歴史の中で、樹木の生長やサクラの衰退など樹木の変容に加え、庭園利用や周辺環境の変化など、庭園管理を取り巻く状況は大きく変化しました。

新宿御苑の整備と管理については、「環境の杜構想」（H13 年度）とこれに基づく「管理基本計画」（H14、15 年度）において「庭園景観の継承を基本とした管理方針」が示されましたが、近年の庭園管理課題に対応していくためには、管理の方針と技術的指針となる具体的庭園管理計画が必要となってきています。

庭園・樹林地管理計画作成の背景

- 庭園管理において景観の継承を基本としてはいても、具体的な方針が作成されていない。
- 景観の継承を支えてきた手法・技術が失われつつある。
- このような中で、樹木の生長、サクラの衰退等による庭園景観が変質しつつある。
- 海外観光客の急増など、利用客層の変化や周辺環境の変化などへの対応が必要。

管理計画の枠組みとテーマ

＜新宿御苑の最大の魅力となっている景観・メインビスタ＞

新宿御苑が多くの人たちを引き寄せる魅力は、「広々とした奥行きのある芝生、その両側を彩る桜」の景観であり、これを象徴するメインビスタと呼ばれる「東西に長く伸びる空間とその周辺の桜の景観」は、多くの来園者を魅了しています。

利用者を魅了する広がりと奥行きのあるメインビスタの景観

＜魅力的庭園景観を創り出しているビスタライン＞

新宿御苑ならではの来園者を魅了する庭園景観を創り出しているのは、ビスタラインという近代フランス式庭園のデザイン手法を基本として全体が構成されているからであり、その設計思想と景観を継承しているからに他ありません。

改修当時の設計思想を継承するビスタライン

＜庭園管理上の喫緊の課題＞

しかし、この貴重なビスタラインの風景は、樹々の成長と老木化等によって変質しつつあり、このままだと来園者を魅了する庭園景観が失われていくことになりかねません。

樹木の生長、高密度化などにより狭隘化が進み、
ビスタラインの奥行きや広がりが失われつつある

以上のような課題認識のもと、管理計画の作成にあたっては、対応の緊急度・重要度に応じ第１期、２期というように段階的に検討を進めていくことし、第１期においては、庭園構成上重要な「ビスタラインとサクラ」をテーマとして検討を進めることとしました。

●庭園・樹林の現状課題と管理計画の検討フレーム

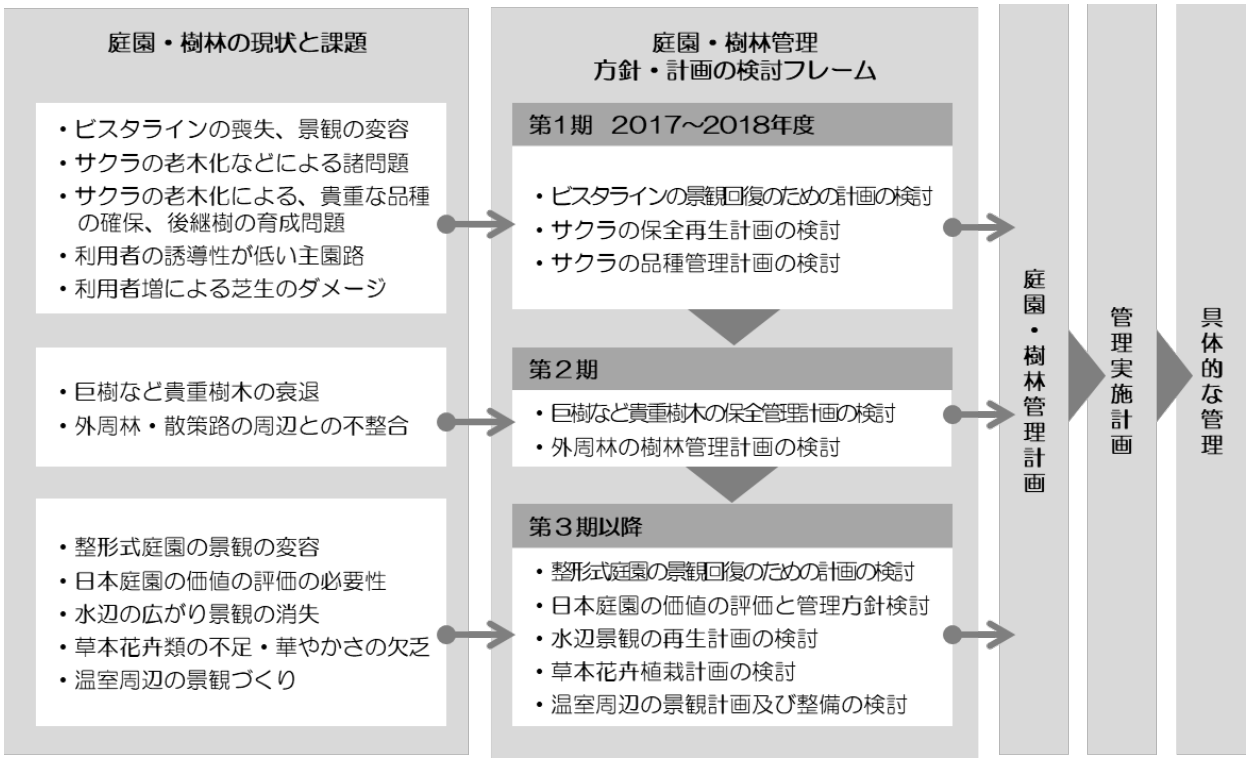

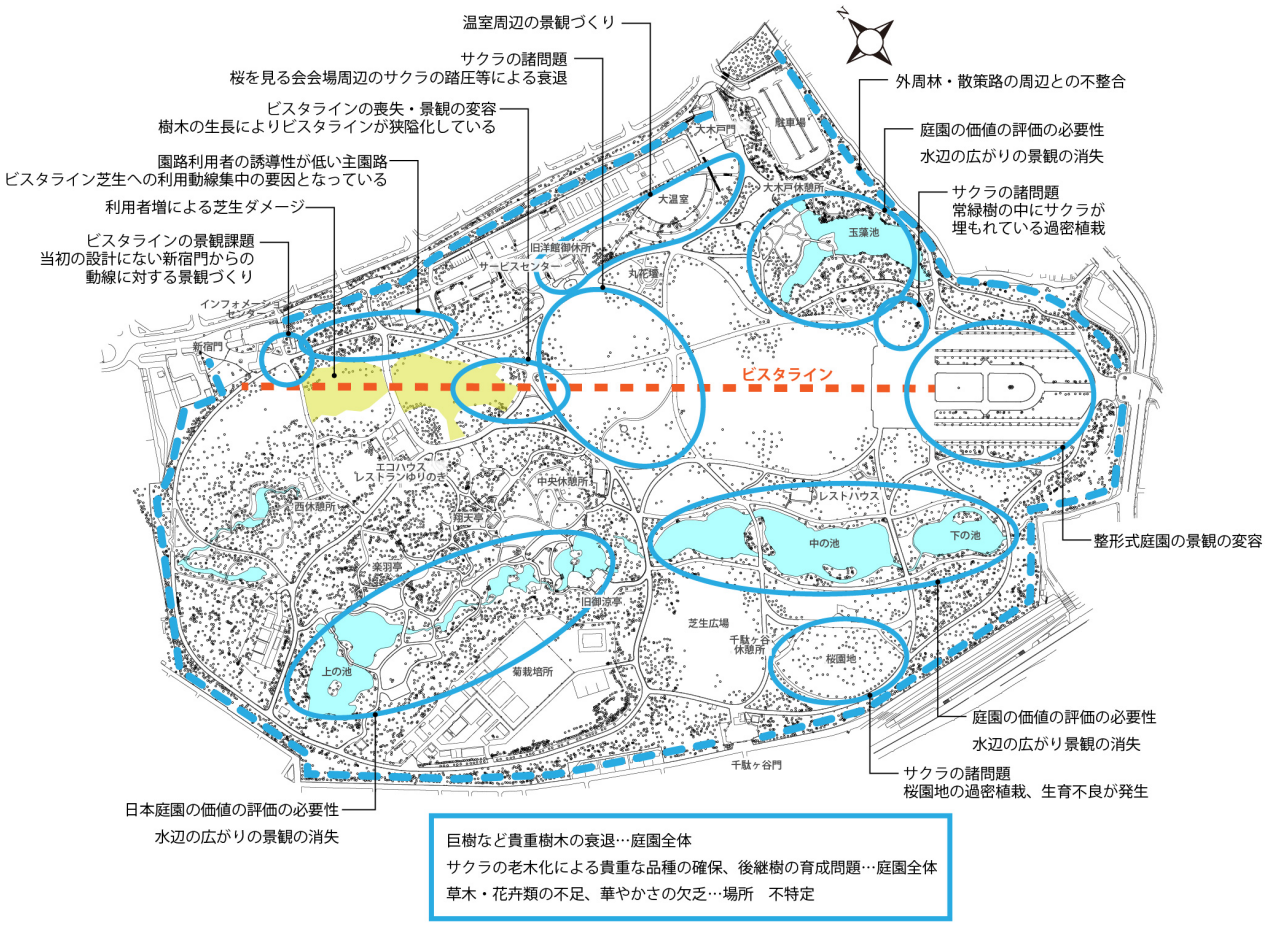

図１－２　新宿御苑　庭園・樹林の現状課題

●第１期で取り扱うテーマ

<ビスタラインの景観管理計画>

樹木の生長や高密度化によるビスタラインの消失への対応を図り、新宿御苑を象徴するビスタラインの景観回復のための管理計画を作成します。

<サクラの保全再生管理計画>

ビスタライン周辺のサクラは老木化による樹形崩壊などがみられ景観に影響を与えているため、ビスタラインの景観管理と整合を図ったサクラの保全再生についての管理計画を作成します。

<サクラの品種管理計画>

老木化、衰退化するサクラの中には由来を持つ品種等、御苑の歴史と深くかかわる品種があり、これら品種の後継木の確保が課題となっているため、サクラの保全管理と関連した品種管理計画を作成します。

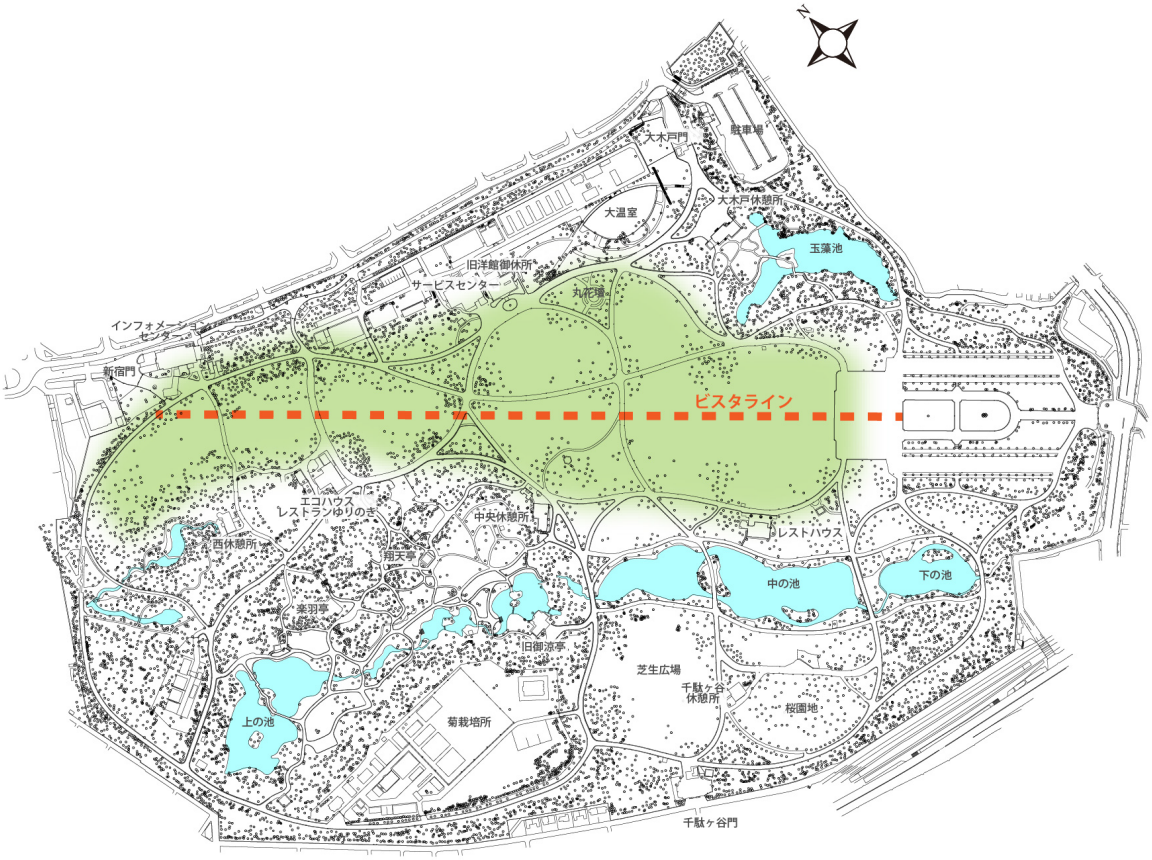

図１－３　第１期　管理計画の検討範囲（ビスタラインの景観・サクラの保全再生）

管理計画検討のスタンス

各管理計画の検討にあたっては、近代フランス式庭園の改修当初の庭園意匠の継承という観点だけでなく、利用や現在の庭園景観の視点からも検討することとします。

<庭園利用の変化>

新宿門の移設により来園者の主要な利用動線が西から東方向への流れとなってきているため、ビスタラインの景観検討においても、整形式庭園側に予定されていた宮殿を視点場とした景観だけでなく、現在の利用状況に即して新宿門側を視点場とした景観もあわせて検討していくものとします。

<利用者評価の視点>

ビスタライン上に広がる景観の骨格は、明治３９年改修時につくられたものですが、芝生の中に点在するホウノキやハルニレ等の長い年月の中で生長し大木化した樹木により、新宿御苑ならではの景観が形成されています。

こうした景観は必ずしも改修当時の庭園設計意図にはないものも含まれていますが、現在の利用者が評価する景観という視点から、これらの樹木のあり方の検討を進めることとします。

<周辺環境の変化>

ビスタラインの景観の見どころは、メインとなる宮殿からの眺望に加え、園路を歩く中に組み込まれた多くの視点場から望むことができる眺望景観にありますが、周辺市街地での高層ビルの出現により、園内からの眺望景観も変容してきています。こうした周辺景観の変化に対しては、周辺の関係者や行政との景観コントロールの方策などについて連携を図っていくことを前提として、庭園として重要視する視点場と眺望方向について明確にするための検討を進めることとします。

管理実施に向けて

<管理実施計画の必要性>

本計画書は、庭園・樹林管理を実施していく上での管理方針と技術的指針を示したもので、いわば基本計画的位置づけとなるものです。したがって、例えば今回の検討で除間伐と評価されている場合でも管理の実施にあたっては、別の観点も含めて具体的な内容を定める必要があります。

<専門家の参加による的確な管理の実施>

質の高い的確な管理のためには、専門的かつ総合的な知見や判断が必要となるため、今後も引き続き管理を実施する場面において、専門家の参加・助言を求めていくこととします。

<今後の管理計画との整合性>

本計画書は、第１期管理計画として取りまとめるものであり、今後、第2期、第3期と段階的に検討していく計画作成の都度、それら計画との整合のとれた管理実施計画を検討し、これに基づいた管理を実施していく必要があります。

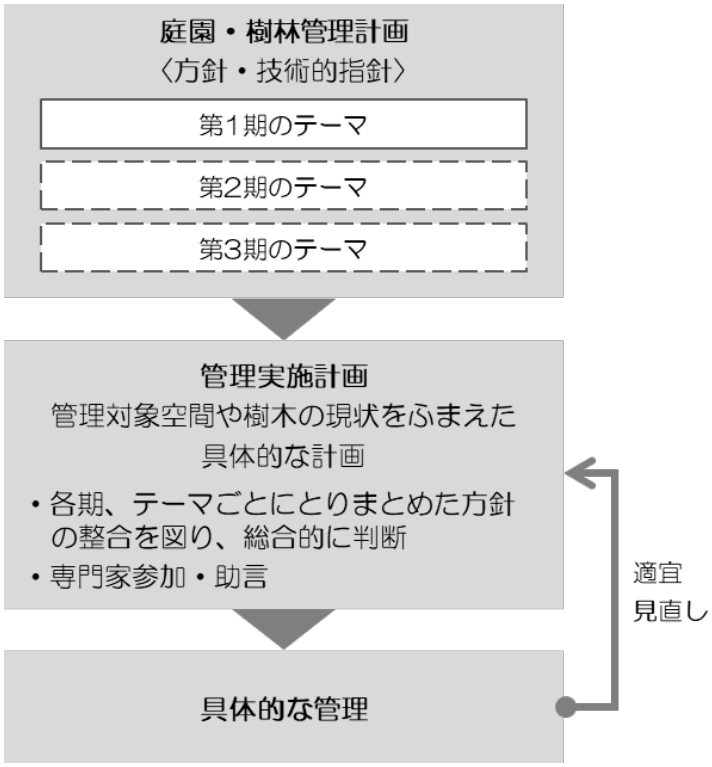

Ⅱ．庭園・樹林地管理計画

Ⅱ－１．ビスタラインの景観管理計画

１．ビスタライン景観の現状と課題

新宿御苑の北側に広がる風景式庭園の設計は、明治３９年改修時のフランス人アンリ・マルチネよるものです。整形庭園の中心を貫いて西側に伸びるビスタラインは、メインの景観軸として設計当時に設定されたものであり、その設計思想と景観は現代に引き継がれています。

この景観は、新宿御苑の歴史と往時の庭園景観のあり様を今に伝えていますが、それ以上に来園者の目と心を和ませる気持ちのいい空間となっており、新宿御苑を代表する景観となっています。

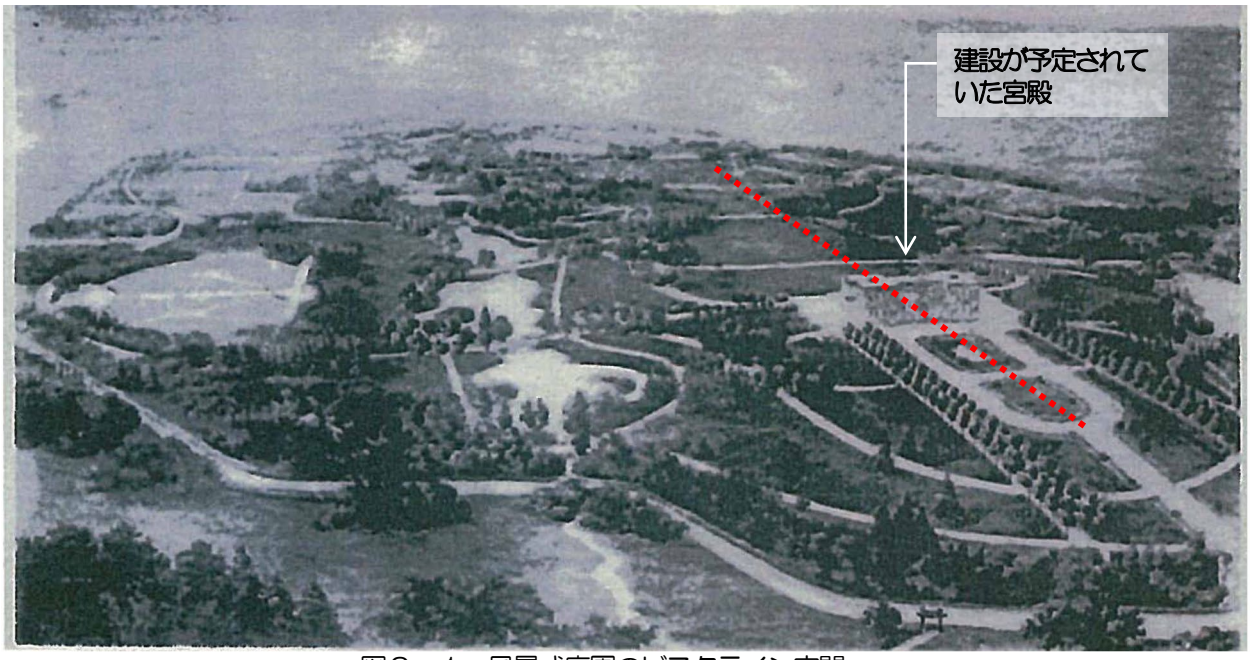

図２－１　風景式庭園のビスタライン空間

しかし、観桜期の利用集中による芝生の裸地化や１００年以上の時間経過の中で行われてきた植栽、樹木の生長などにより、ビスタラインの景観が変容してきています。

●ビスタラインの景観の現状と課題

＜ビスタラインの狭隘化＞

・ビスタライン周辺の樹木・樹林の生長や経年的な植栽により東西方向に伸びるビスタラインが狭隘化し、広がりのある伸びやかな景観が損なわれてきています。

＜新たなニーズ利用形態への対応＞

・新宿門の北西端への移設による新宿門からの入退園者の集中により、園内における人の流れが変化してきています。さらに近年ではインバウンドの増加によりその傾向が拡大してきており、新たな利用ニーズ・利用形態への対応が求められてきています。

＜サクラの老木化＞

・新宿御苑の大きな魅力のひとつであるビスタライン周辺のサクラの多くに、老木化による樹形崩壊がみられビスタラインの景観を損なっているものがあります。

＜利用の集中・芝生地の裸地化＞

・新宿門から北側主園路への誘導性が低いことから芝生地へ利用が集中し、芝生の新芽が出る時期でもある観桜期に、ビスタラインの芝生地に利用者動線が集中することで、芝生が損傷・裸地化し、ビスタラインの景観を損なっています。

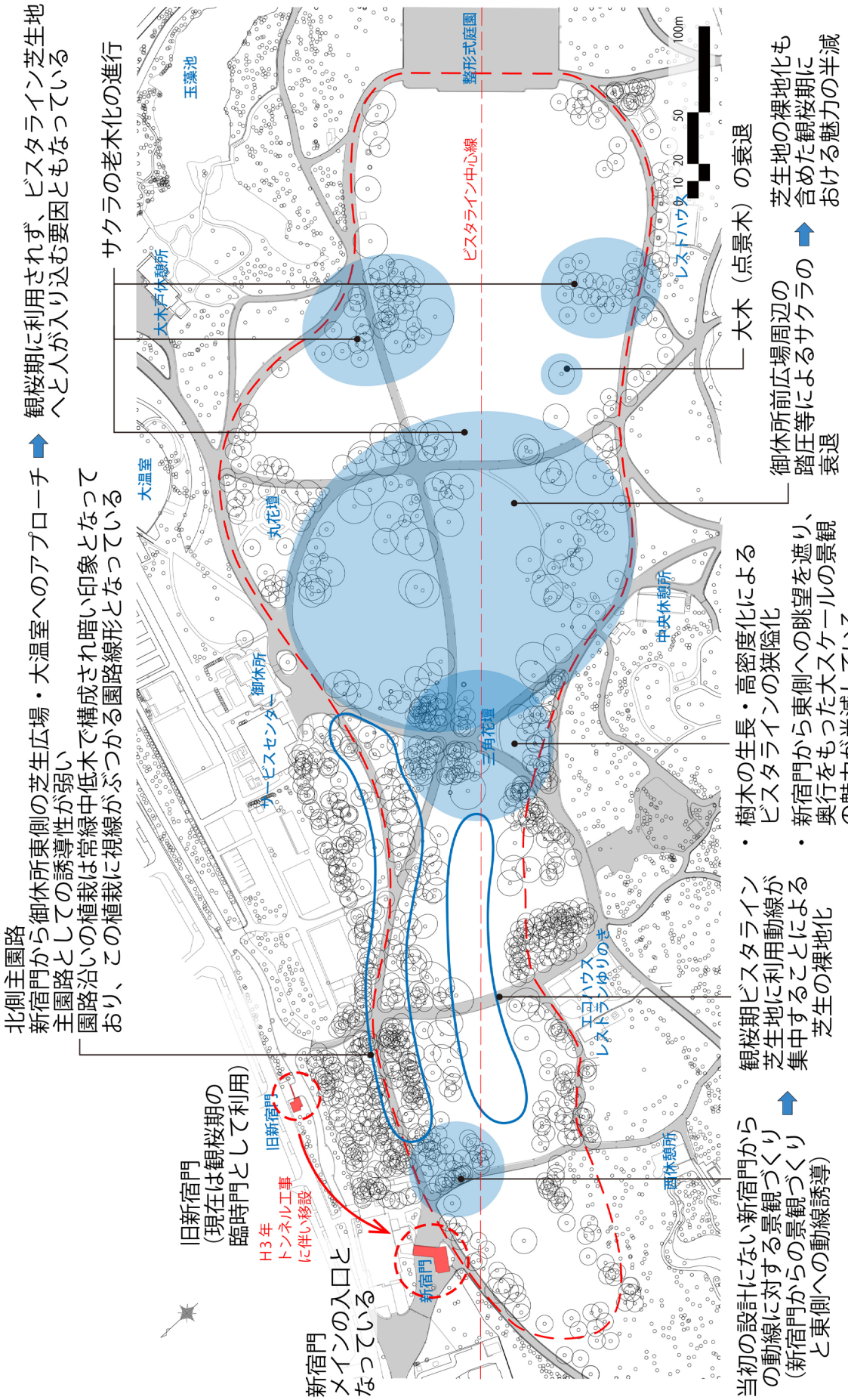

図2－2　ビスタライン景観の課題

2．ビスタライン景観管理の基本方針

（1）ビスタラインの景観形成目標

皇室庭園として明治期に近代フランス庭園に改修された庭園は、戦後国民公園となったことにより利用形態が大きく変わりました。また、ビスタライン周辺樹木の生長による景観の変化や、新宿門の移設による利用動線の変化など大きな状況の変化がみられます。さらに都市化が進む時代にあって、利用者が求める景観に対する嗜好や利用形態も大きく変わってきています。このようなビスタラインを取り巻く歴史、利用、空間など様々な状況の変化について総合的に判断して、ビスタラインの景観のあり方を探り、景観形成の目標を定めることとします。

●ビスタラインの景観形成目標

＜眺望景観の回復＞

- ビスタラインの設計意図を尊重し、設計当時に意図された「**奥行きと広がりを持った見通しの良い眺望景観**」と「**多様な視点場からの額縁効果を持った眺望景観**」を回復します。
- 設計当時のビスタラインの視点場（ビスタライン東側）に加え、**新宿門方向（ビスタライン西側）からの眺望を意識した伸びやかな見通し景観の創出**を目指します。
- 眺望景観の検討においては、ビスタラインの視点場から見える**周辺ビル群と御苑の緑が織りなす景観のあり方についても配慮する**こととします。

ビスタラインの奥行きと広がりを遮っている
ビスタライン周辺の樹木

＜サクラを活かした彩りのある景観づくり＞

- 多くの利用者を惹きつけているビスタラインの周辺のサクラは、ビスタラインの主要な景観木として保存・活用し、**彩りのあるビスタライン景観の形成**を目指します。（サクラの保全再生管理計画を参照）

ビスタラインの芝生地を彩るサクラ

＜空間特性と呼応した景観づくり＞

- ビスタラインの奥行きと広がりを確保しつつ、場所ごとの空間・景観特性や樹種構成、利用性などの空間特性と呼応した景観づくりを目指します。

開放感と適度な囲み感をもったビスタライン上
の芝生の空間

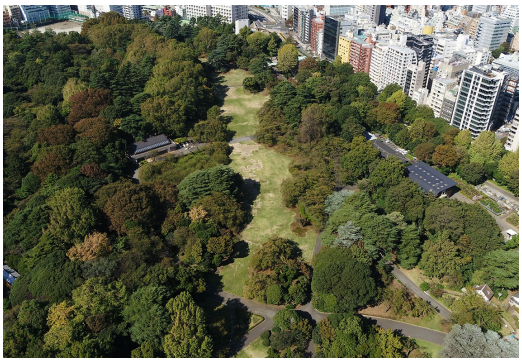

帯状に連続する芝生の空間

（2）景観区ごとの目標とする景観の方向性

景観特性により区分した各景観区の景観課題を踏まえ、目標とする景観の方向性を定めます。

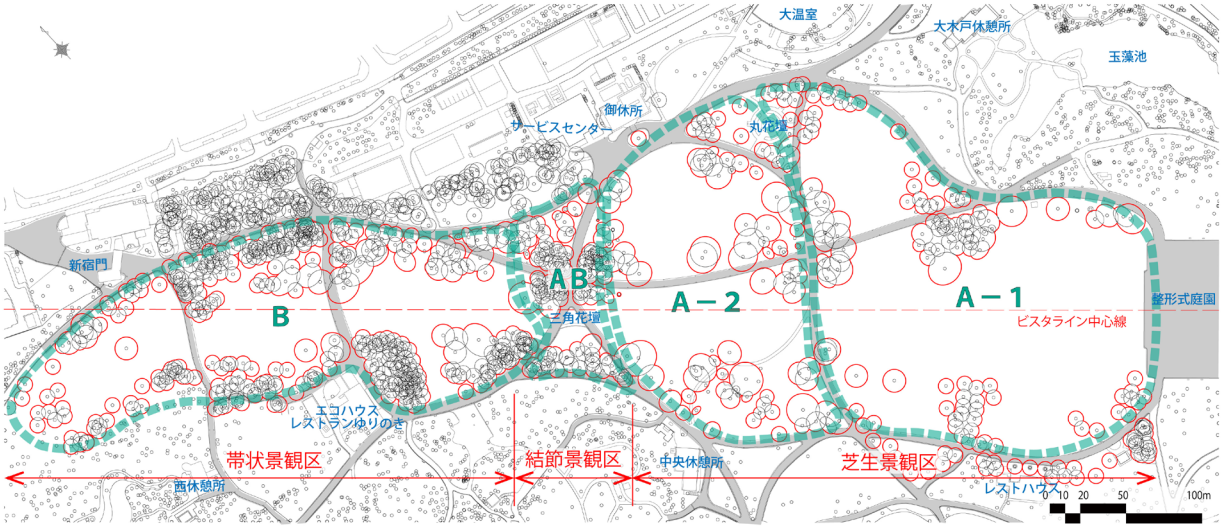

景観区	帯状景観区 B	結節景観区 AB	芝生景観区 A－2	芝生景観区 A－1
空間・景観特性	**樹林にはさまれた帯状の空間** 新宿門から三角花壇に向かって、左右を厚い樹林帯で挟まれた帯状の細長い空間。	**視線を絞込む結節点** ビスタライン上の視界を絞込み、東西２つに空間を分けつつ結ぶ場でもある。	**サクラを中心とした樹木群で囲まれた芝生空間** サクラを中心とした樹木群に囲まれた広がりのある空間。 帯状景観区とは趣の異なる開放的な風景を形成している。	
景観維持課題	**ビスタラインを強調する芝生景観の回復・維持** 観桜期には非常に多くの来園者が芝生地内を通るため芝生がダメージを受け、ビスタラインの景観（フロアスケープ）の美しさが半減している。 新宿門からの利用に対応する、西から東方向の眺望景観を望む新たな視点場の確保が必要。	**ビスタラインの狭隘化の改善** 樹木の生長などによりビスタラインが狭隘化し、先が見通せず回遊性を妨げている。 観桜期には混雑し、利用上支障を来たしている。景観面も含めた改善が必要。	**衰退しつつあるサクラの保全再生** 御休所前広場のサクラの多くが老木化しつつあり、観桜の場としても、芝生地景観の魅力向上の面からも、健全な育成と維持が重要課題。	**スケール感を強調する点景大木の維持** A－2に比べるとやや囲み感は薄れるが、ビスタラインのスケール感を象徴する景観区であり、サクラを中心とした群植と点景木としてのユリノキなどの巨木の維持が課題。
目標とする景観の方向性	○芝生地が連続する**細長く奥行きのある景観の維持**によるビスタラインの強調 ○南北に横断する園路からのビスタラインへの視線確保 ○ビスタライン周辺の点景木（大木）の維持	○スケール感あるビスタラインを**適度に絞込む植栽の維持** ○結節景観にふさわしい花壇など修景性の創出	○自然風景的な柔らかな**ビスタラインを創り出す群植の維持** ○観桜期における**彩り景観の維持**	○広がりと囲み感のバランスをとった群植と芝生地の維持 ○**スケール感を強調する点景木（大木）の維持**
	○スケール感と緑の連続性をもった芝生のフロアスケープの維持			

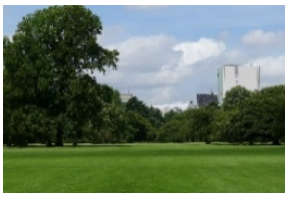

図2—3　景観区ごとの目標とする景観

3．ビスタライン景観管理計画

（1）景観区ごとの管理計画

各景観区の目標とする景観の方向性にもとづき、周辺樹木・樹林の管理を行うものとします。

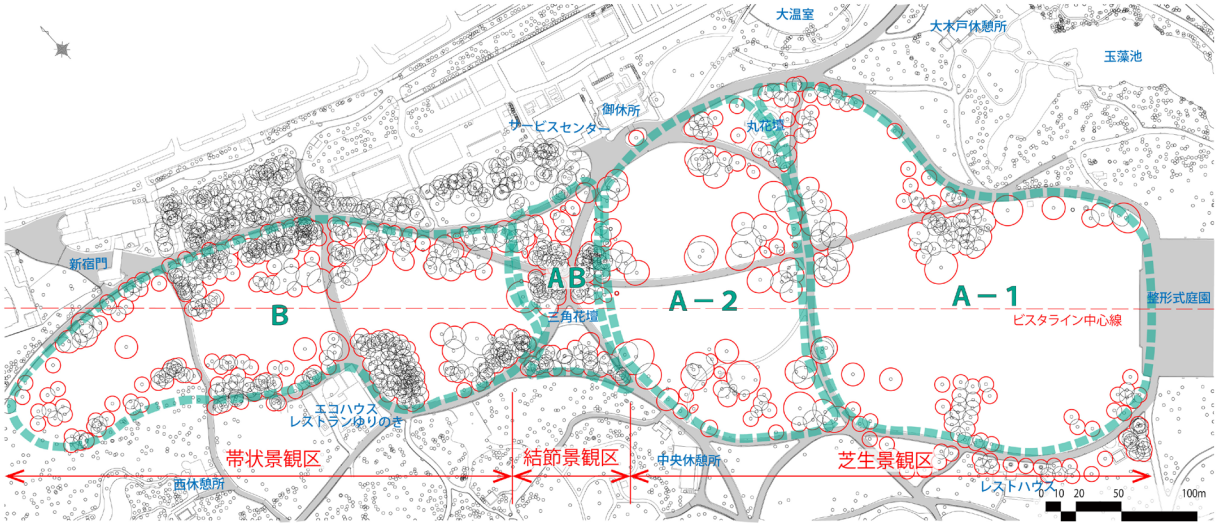

景観区		帯状景観区 B	結節景観区 AB	芝生景観区 A－2	芝生景観区 A－1
周辺樹木樹林管理の内容	ビスタライン周辺の樹木・樹林の管理	視点場の設定に基づいて、ビスタラインの奥行きと広がりや見通しを遮っている樹木の除間伐・剪定等を行う。	ビスタラインの狭隘化を招いている樹木の除間伐を行う。	芝生空間を囲む樹林は、多様な視点場からの眺めを縁取る縁として樹形の維持に留意しつつ、群としての適切なボリュームの維持するための樹形回復、更新などの管理を行う。	
	芝生 樹林内下層植物の管理	芝生景観の連続性を維持するため、除草や刈込などの管理の他、裸地化した箇所には張芝を実施する。 新宿門利用者の芝生地への進入と混雑の緩和策（多方向への誘導など）を講じ、踏圧負荷の軽減を図る。	芝生景観の連続性に配慮しつつ、花壇周辺の除草、草刈りなど美観維持の管理を行う。	美しい芝生の広がりを維持するため除草、刈込などを行う。	
	草花管理	－	ビスタラインの結節点であり、園路の分岐点となっているため、四季を通じた草花の植え替えを行う。	－	
管理課題	ビスタライン内の点景木（大木）	ビスタラインの風景にアクセントを与えている大木化した樹木が樹林の中に埋没しているため、これらを際立たせるよう、ビスタライン周辺樹林の間引きなど、密度管理を行う。 ビスタライン周辺に点在する大木は、時代の変化による影響や利用者の嗜好に配慮しつつ、保全・更新など適切な管理を行う。		衰弱している点景木があるため、植栽基盤改善などを実施する。	

図2―4　景観区ごとの景観計画

（2）ビスタライン周辺樹木の管理計画

1）ビスタライン周辺の樹木更新計画

ビスタラインの周辺の樹木は、景観性、利用機能の向上、さらには利用者の嗜好などの観点も含めた総合的な判断により、取り扱い方針を検討していくものとします。

ビスタラインの景観管理において具体的な処置が急がれるビスタライン周辺の樹木について、奥行きと広がりを持った見通しの良い眺望景観を創出するため、整形式庭園側、新宿門側の視点場からの景観分析に基づき、具体的な樹木更新計画を作成しました。

図2－5－1、2では、人間の水平方向の視野（両目で同時に見える範囲 120 度）の広がりが、樹木群によって狭められている状況と、眺望範囲を著しく狭めている樹木を抽出するとともに、ビスタラインを強調する樹高の高い点景木を抽出しています。

また一例として、抽出した樹木を除間伐することで眺望範囲がどの程度広がるかを示してあります。

眺望範囲の改善実施にあたっては、抽出した樹木の樹形・枝葉の状況や周辺樹木の状況を確認して、眺望範囲の改善の度合いについての分析を行い、剪定等も含めた適切な管理方法を検討する必要があります。

●周辺樹木の管理方法と対象樹木・エリア

管理区分	対象樹木・エリア（図2－5－1、2 参照）
＜除間伐＞ ・ビスタラインの東西両端の視点場からの眺望の広がり・見通しを遮り、狭隘化の原因となっている樹木を除間伐検討対象とします。 なお、実施にあたっては、狭隘化の程度により剪定等除間伐以外の方法についても検討し、適切な管理を行います。 ・サクラについては、「サクラ保全再生管理計画」にもとづき計画的に除間伐などを行うこととします。	ビスタラインの見通しを遮っている樹木
＜間伐・整姿剪定＞ ・密度の高い群植については、周辺樹木との関係や影響に配慮して、間伐または整姿剪定などを実施することとします。	東西両側からのビスタラインの見通しを遮っている樹木で密度の高い群植
＜植栽再編樹林＞ ・帯状景観区芝生地への観桜期の利用動線集中の分散化を目的として、新宿門から御休所に至る北側主園路の誘導性や魅力性を高めるための沿道植栽の改修を別途検討することとします。 ※詳細はP17、北主園路沿い植栽改修計画（案）参照	誘導性を高めた植栽再編を行う樹林 （北側主園路沿いの植栽地、樹林）

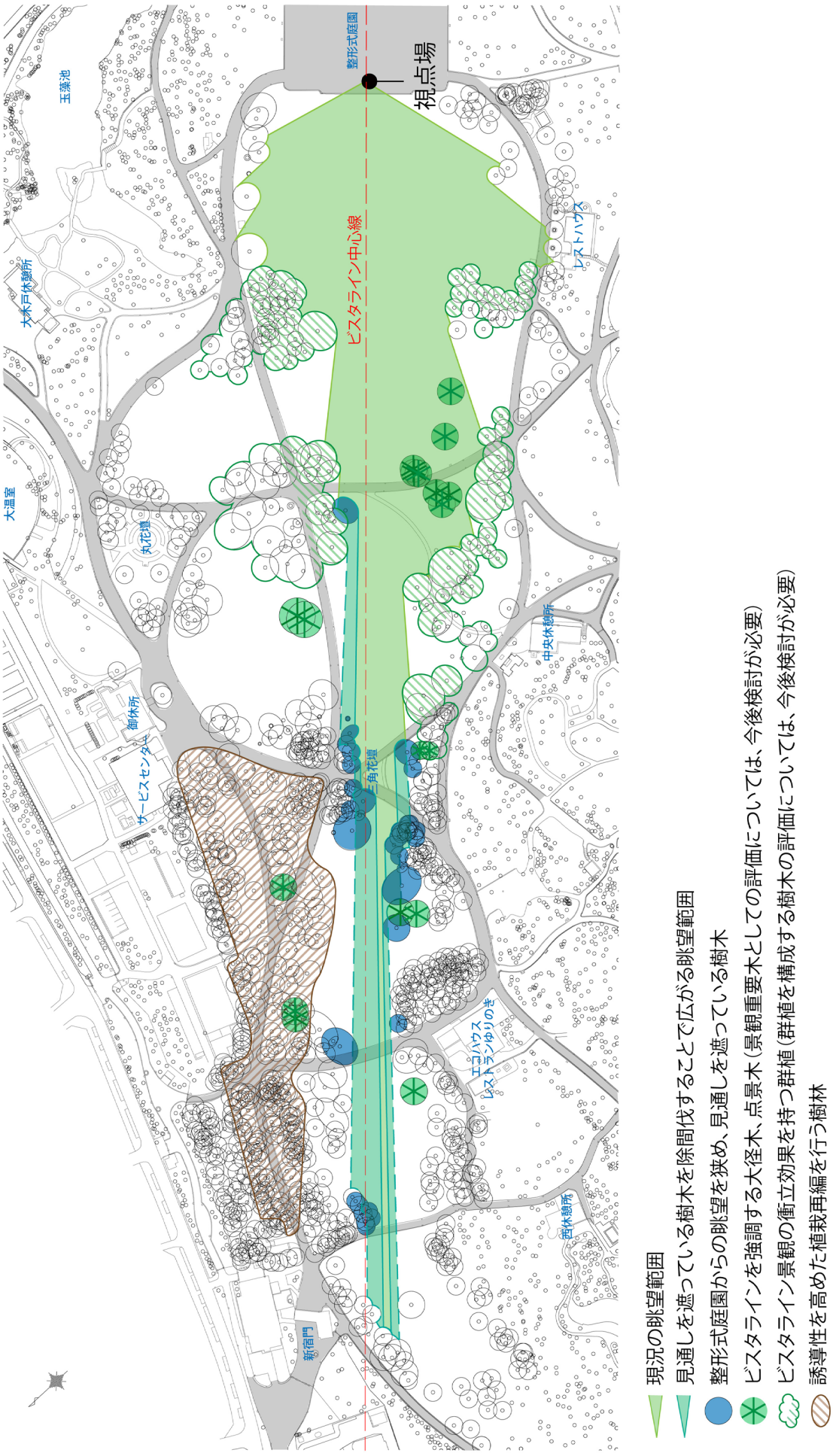

図2－5－1　**整形式庭園側**を視点場としたビスタラインの眺望範囲分析と周辺樹木の位置づけ

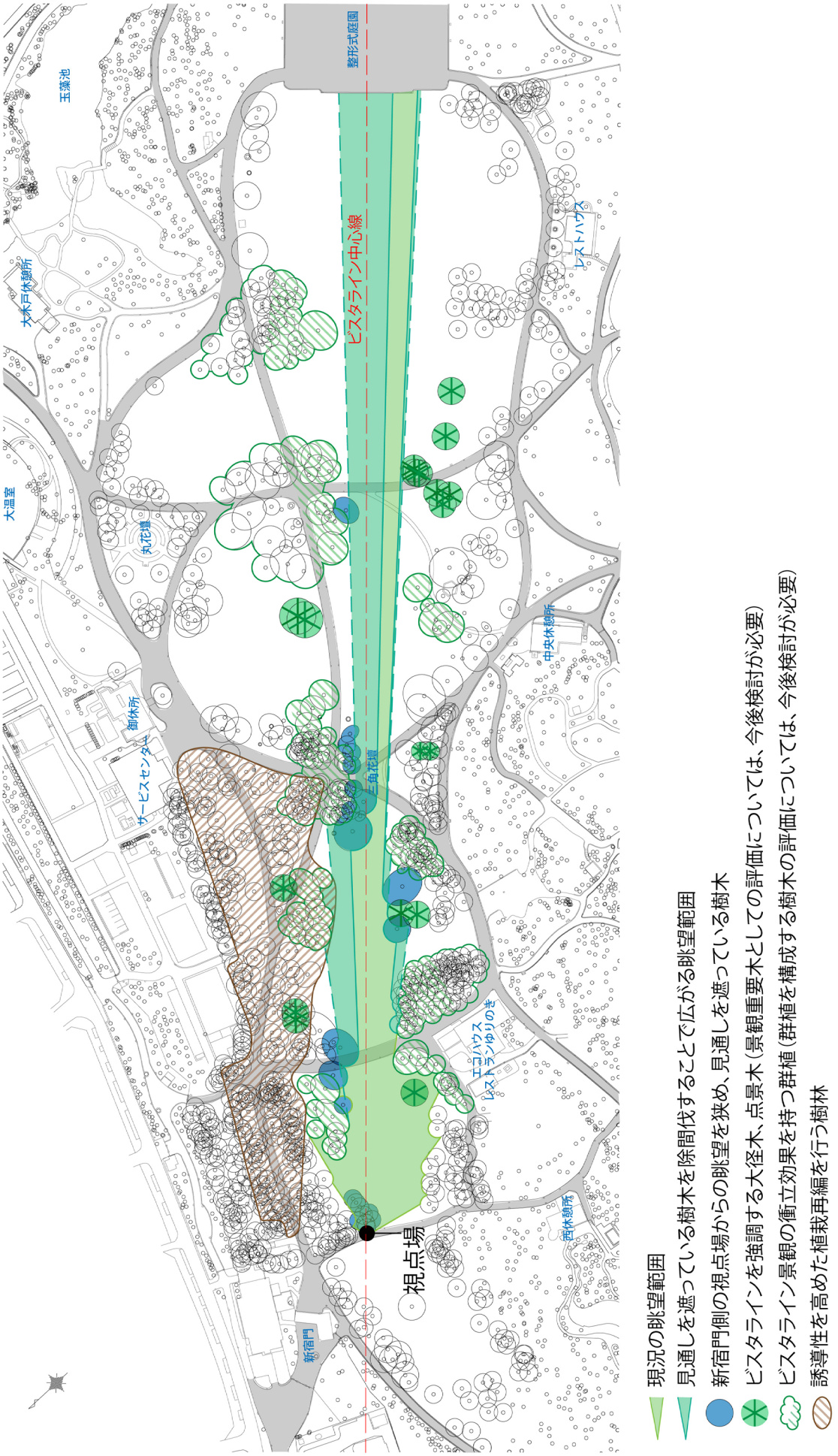

図2－5－2　**新宿門側**を視点場としたビスタラインの眺望範囲分析と周辺樹木の位置づけ

２）結節景観区（三角花壇周辺）の植栽改修計画

現況のビスタラインの景観の中で、三角花壇周辺は奥行きと広がりを持った見通しの良い景観が著しく損なわれている場所となっています。また狭隘化による見通しの悪さに加え、帯状景観区と芝生景観区をつなぐ細い園路に利用動線が集中し、観桜期に人の流れが滞るなど利用への影響も見られます。こうした利用機能の改善も考慮しつつ、目標とする植栽景観を定め、これに向けての段階的な改修計画に基づき、間伐や補植等の植栽更新管理を進めることとします。

①狭隘部の現況と改修の方向性

三角花壇部のビスタラインの狭隘化の改善にあたっては、改修当時の設計意図を尊重しつつ、現在の植栽樹木の状況にも配慮した検討を行うこととします。

大正１０年当時の三角花壇周辺

大正１０年当時の図面から推測すると、三角花壇部はビスタラインの他の部分に比べて視線（の広がり）を絞り込んでいるものの、その幅は２４m程と推定され、現在より広く、整形式庭園側から西側奥まで見通せるようになっています。

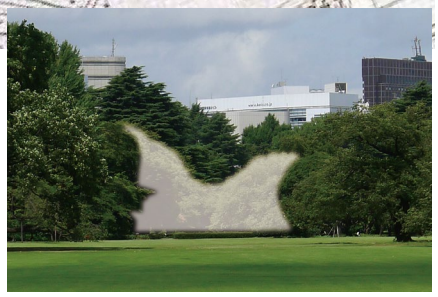

大正１０年当時の絞込み幅のイメージ

現況の三角花壇周辺

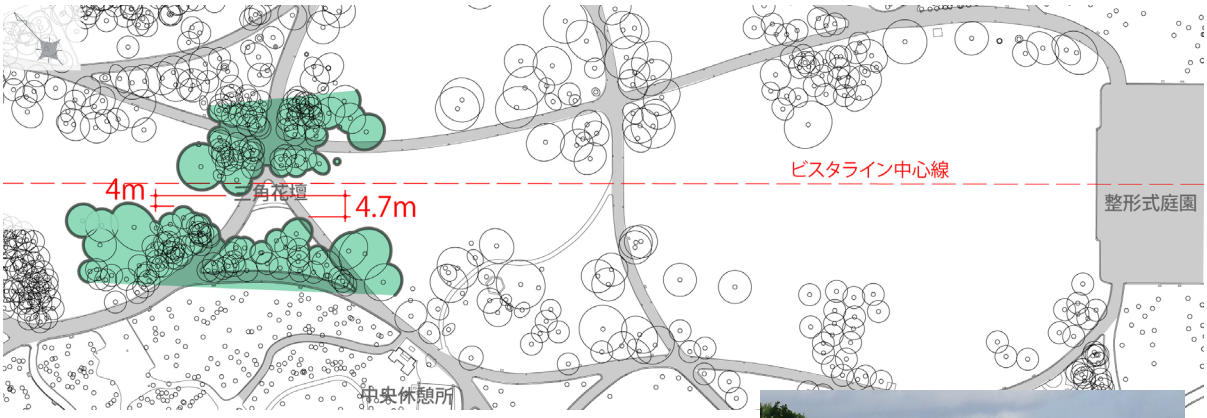

現在、三角花壇周辺は、上図および写真にある通り、樹木が中心線近くにあり、枝葉が大きく張り出しているため、西側奥が見えないほどの狭隘化が起きています。

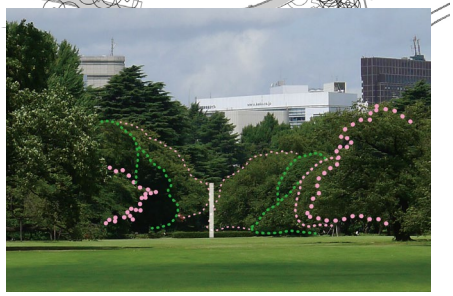

現況の絞込み幅

図２－６　三角花壇の絞り込み幅の検討

②三角花壇周辺植栽改修の段階計画

当面の計画

- 眺望範囲を狭めている樹木を除間伐対象とする。ただし、観桜期の景観形成上重要な樹木であるサクラは残す。
- 長期的視点から、後継樹となるサクラを眺望範囲を狭めない位置に植栽する。
- ビスタラインを縁どる低木類を補植する。
- ビスタライン周辺の高密化した樹木群の中で、樹形が悪く、景観上好ましくない高木類を間伐対象木とする。

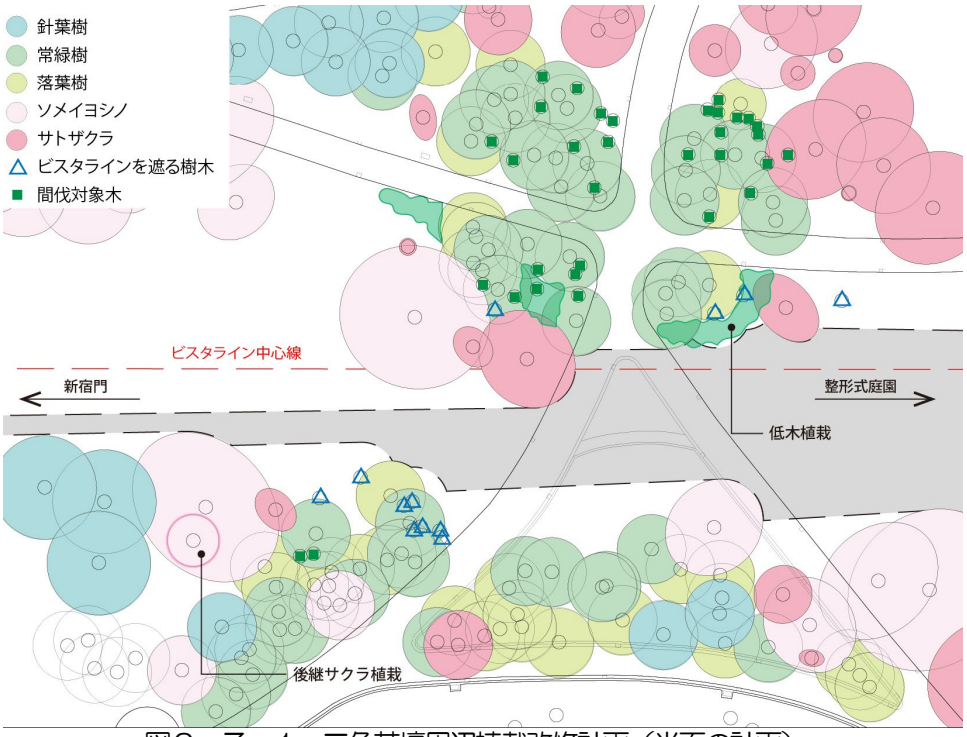

図2－7－1　三角花壇周辺植栽改修計画（当面の計画）

将来計画

- 眺望を狭めているサクラは、樹勢が衰退した段階で除間伐する。以降は、眺望範囲内側への高木植栽を避け、樹林帯裾を低木類でおさえる。

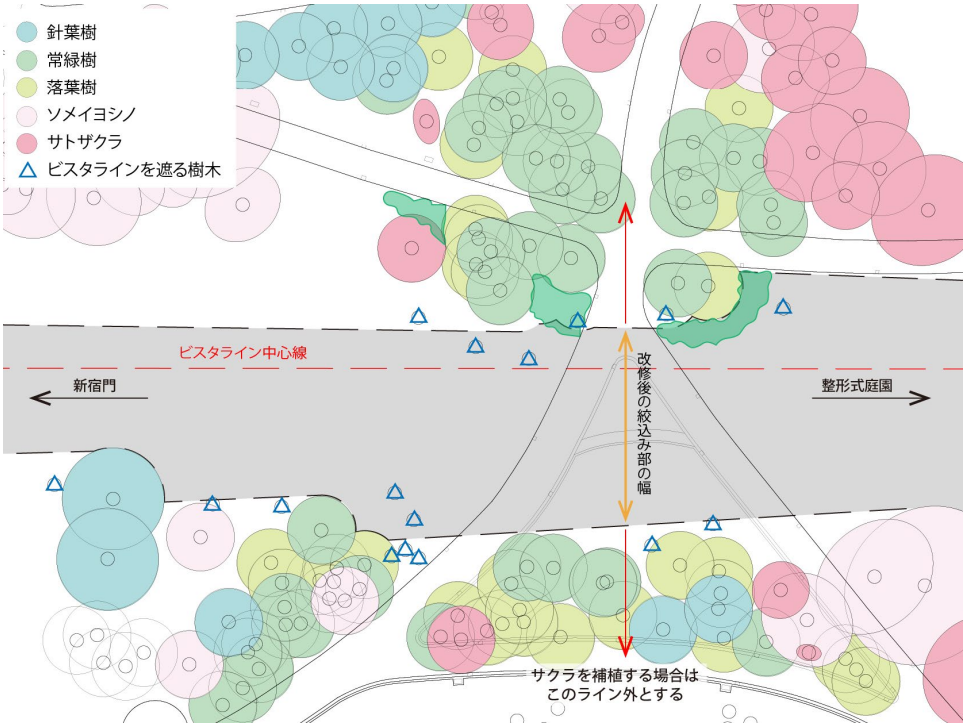

図2－7－2　三角花壇周辺植栽改修計画（将来計画）

3）関連計画・北側主園路沿い植栽改修計画

新宿門から東側に延びる北側主園路は、園路沿いの植栽が園路景観を暗くし、景観を楽しめる要素が少ないため、ビスタライン芝生地への人の進入を増長させるなど周辺へ影響を及ぼしています。

北側主園路の東側への誘導性を高めるためには、園路線形の改修や施設の再配置などの検討も含めた対策が必要となります。

●改修の目的と方針

北側主園路沿いの景観再編の目的は、ビスタラインへの利用者の進入を軽減化するための動線の分散化にあります。このような利用動線のコントロールは、園路線形の改修や施設の再配置と、運営面での案内誘導など総合的な方策を講じる必要がありますが、ここでは、植栽として実施可能な、主動線としての誘導性や魅力性を高めるための改修の考え方と方策について計画を作成しました。

場所		改修方針
新宿門正面		新宿門正面から、利用者を東及び南方向へと分散・誘導するため、園路が東と南に分岐する箇所にビスタライン芝生地への進入防止のための植栽を行う。
園路沿い植栽	区間１	園路沿いの見通しを良くし、明るい園路景観にするため、園路両側の植栽を落葉中心の明るい疎林に変更する。 園路北側の樹林については園路から３～６m程度セットバックし、南側と同様のサクラ類の植栽を行う。
	区間２	常緑樹を間引き、新宿門からの視線に対し目印となる樹木を植栽し、誘導性を高める。
	区間３	三叉路から御休所へと続く園路沿いは、園路南側樹林の日影の影響を考慮しつつ、北側にサクラを中心に四季の彩りある植物の補植を行う。
	区間４	三叉路南を東へと抜ける園路区間については、現況植栽による明暗の景観変化、コントラストを活かしつつ、三角花壇部の暗い林は、誘導性を高めるため、間伐等により木漏れ日のある適度な明るさの林へと改修する。

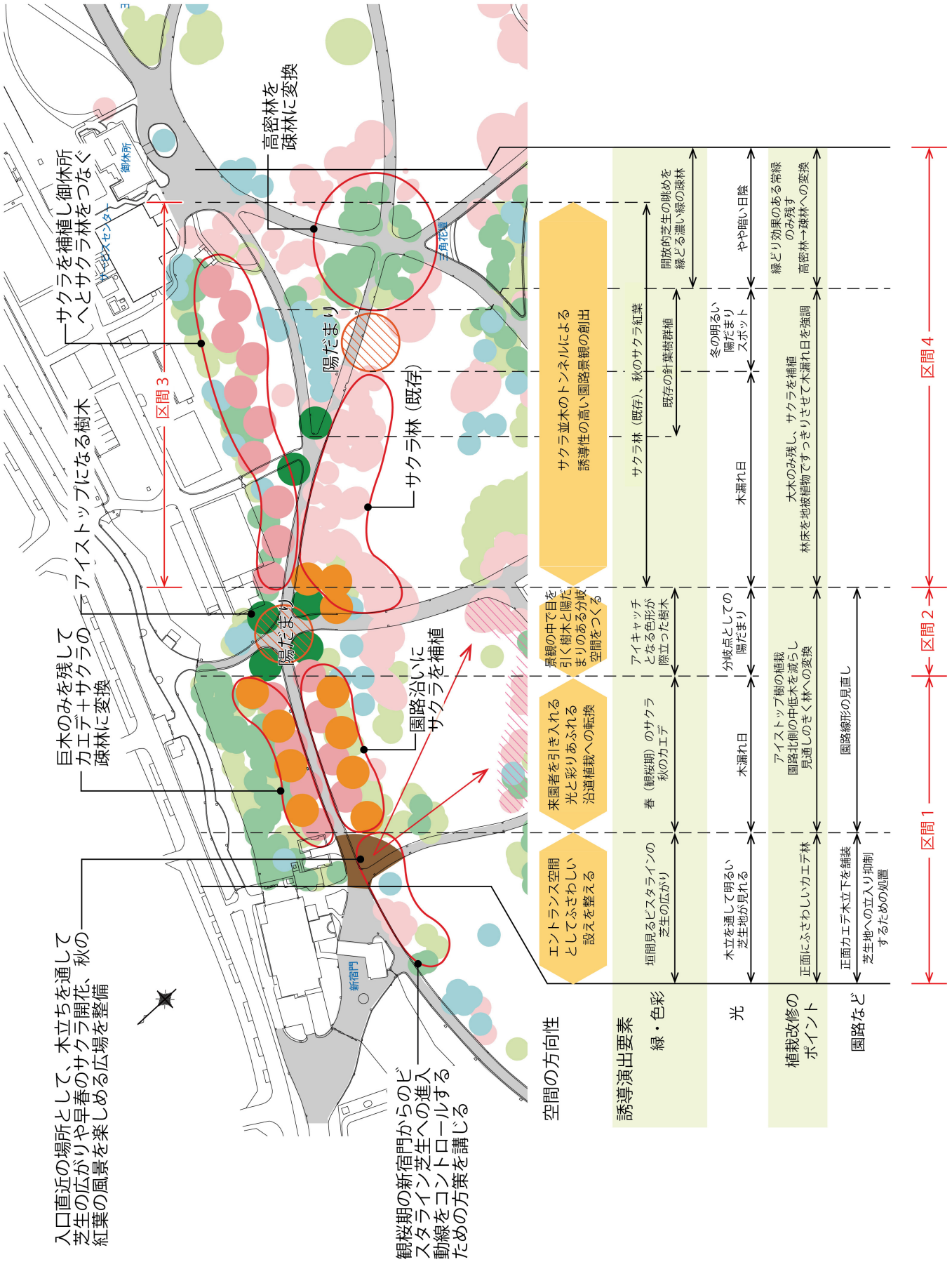

図2－8　北側主園路沿い植栽計画（案）

Ⅱ－2．サクラの保全再生管理計画

1．サクラの現状と課題

新宿御苑のサクラは、皇室庭園としての改修が始まる以前から導入された植物で、希少性や導入由来なども含めて御苑の歴史との関わりが大きく、また庭園景観を魅力的にしている重要な樹木です。

しかし、サクラの老木化による樹形崩壊が進み、庭園景観を損なうなど景観上の問題が生じており、これを解消するための更新、育成管理等の保全再生管理計画を確立することが喫緊の課題となっています。

そこで、新宿御苑の景観を象徴するビスタライン周辺のサクラを対象とし、管理計画を作成することとしました。

●ビスタライン周辺のサクラの現状と課題

＜狭隘化の改善＞

・ビスタライン上には、大きく枝葉を広げることにより広がりのあるビスタラインの眺望を遮ってしまっているサクラが存在するため、ビスタライン景観管理計画の方針に沿った対処が求められています。

＜サクラ樹形の回復・再生＞

・老木化により、サクラの衰弱や樹形崩壊などが進み、御休所前広場をはじめとするビスタラインの景観を損なっているサクラが散見されます。そのため、これらサクラの樹形回復や植替えなど、適切な保全再生管理が求められています。

＜生育環境改善＞

・老木化に加えて、周辺樹木からの日照障害や被圧、観桜期におけるサクラ周辺への人の立入りによる土壌の硬化や根の露出など、生育環境が悪化しているため、これらを改善する生育環境管理が求められています。

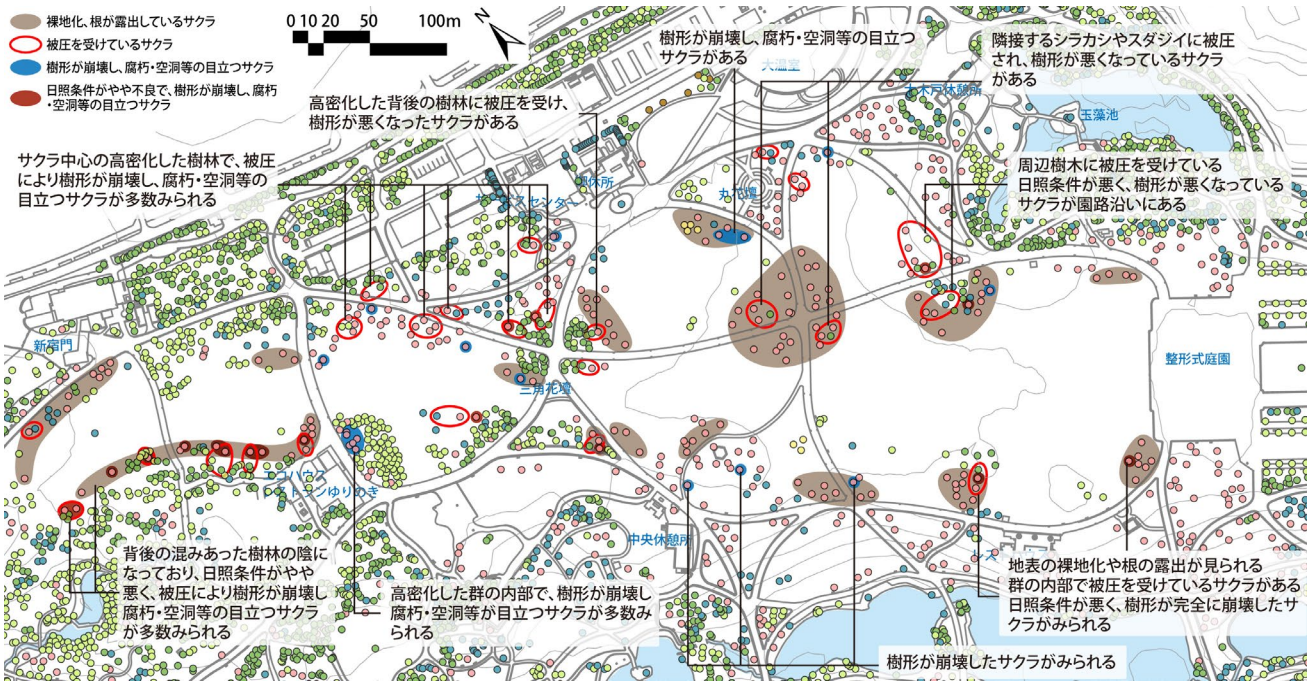

図3－1　ビスタライン周辺のサクラの現状と課題

2．ビスタライン周辺のサクラ保全再生管理の基本方針

（1）サクラ保全再生管理の基本的考え方

サクラは新宿御苑の歴史と深く関わりのある植物であると同時に、御休所前広場をはじめビスタライン周辺には多くのサクラが植栽され、庭園景観の魅力をつくりだす上で欠くことのできない樹木となっています。

●サクラ保全再生管理の基本方針

<サクラの価値の最大化>

サクラの保全再生管理においては、衰退したサクラによるビスタラインへの景観影響という視点だけでなく、サクラの歴史文化的価値、庭園景観上の価値について評価をしつつ、現代の利用ニーズへの対応という視点も加え、サクラの価値の最大化を実現すること基本とします。

<サクラの個性を生かした管理>

新宿御苑には開花期や花の色、形の異なる多種多様なサクラが植栽されています。サクラの更新にあたっては、観桜期における利用の平準化や観賞期間の延長に配慮して、早咲きと遅咲きサクラの植栽場所の再編などにより、ビスタラインのそれぞれの場所で楽しめるようサクラ植栽の再編を行っていくものとします。

<ビスタラインを彩るサクラの管理>

サクラ植栽地の中でも、ビスタラインの前面を彩るサクラは、ビスタラインの景観の良し悪しを決定づける重要な景観木として評価する必要があります。これらのサクラは重要景観樹木として、樹形の状況に応じ周辺樹木との関係に配慮した適切な維持管理を行うこととします。

<サクラの生育環境の改善>

サクラの健全な生育に必要な日照条件と土壌条件を確保します。

（2）ビスタラインの景観向上を図るためのサクラの管理

ビスタライン景観管理の方針を踏まえた上で、それらに対応し具現化するための、適切な保全再生管理を実施していきます。

●景観向上を図るためのサクラの管理方針

<芝生景観区のサクラの管理>

- 広がりとスケール感のある景観が特徴となっている景観区であり、大きく樹冠を広げた樹形の維持を基本とした管理を行うこととします。
- 樹形崩壊など樹形の悪化によりビスタラインの景観に影響を与えているサクラは、その程度に応じた樹形回復、植替えなど適切な管理を実施していきます。

<帯状景観区のサクラの管理>

- 樹形の悪化により、ビスタラインの帯状景観の連続性に影響をあたえているサクラを対象として、その程度に応じた樹形回復など適切な管理を実施していきます。
- ビスタラインの景観形成に資するサクラの生育環境に問題がある場合は、これを改善するための適切な管理を実施していきます。

<結節景観区>

- ビスタラインの見通しを遮っているサクラは、樹形の状況により、周辺樹木への影響に配慮して整姿剪定、除間伐など適切な管理を実施することとします。

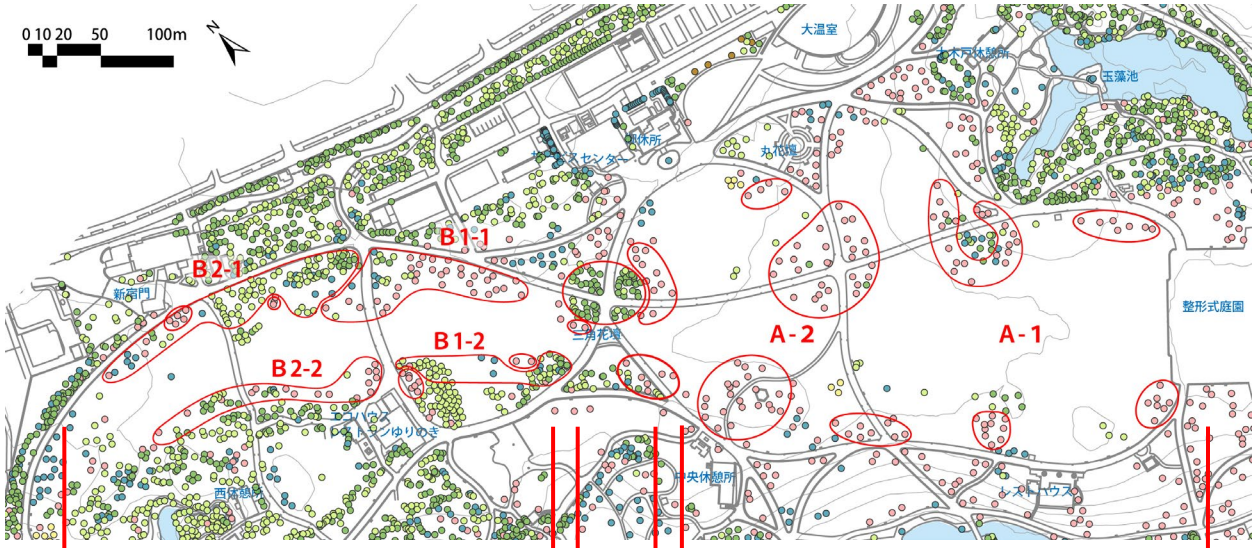

	帯状景観区	結節景観区	芝生景観区
景観形成の目標	○芝生地が連続する**細長く奥行きのある景観の維持**によるビスタラインの強調 ○南北に横断する園路からのビスタラインへの視線確保 ○ビスタライン周辺の点景木（大木）の維持	○スケール感あるビスタラインを**適度に絞込む植栽の維持** ○結節景観にふさわしい花壇など修景性の創出	○広がりと囲み感のバランスをとった群植と芝生地の維持 **○スケール感を強調する点景木（大木）の維持**
樹林管理の考え方	視点場の設定に基づいて、ビスタラインの奥行きと広がりや見通しを遮っている樹木の除間伐・剪定等を行う	ビスタラインの狭隘化を招いている樹木の除間伐を行う	芝生空間を囲む樹林は、多様な視点場からの眺めを縁取る緑として樹形の維持に留意しつつ、群としての適切なボリュームの維持するための樹形回復、更新などの管理を行う
ビスタライン景観におけるサクラの位置づけと重要性	**ビスタラインを縁どって奥行きのある景観に彩りを与えているサクラ** 細長く奥行きのあるビスタライン景観をつくると同時に、そこに彩りを与えている帯状樹林前面のサクラが重要 **アイキャッチとなるサクラ** 帯状の樹林の中に点景的に出現しアイキャッチ（目にとまる）となるサクラ	**ビスタラインを適度に絞り込み、彩りを与えているサクラ** ビスタラインを適度に絞り込み、景観に奥行きを与え、観桜期にはビスタラインの景観を彩るサクラではあるが、樹冠が広がりビスタラインの狭隘化を招き、広がりと奥行きを持った見通しの良い景観に影響を与えている	**広がり景観を創り出し彩りを与えている群としてのサクラ** ビスタラインの広がりや奥行きのある景観と、芝生と樹林が織りなす美しい景観を強調・演出する重要な景観要素としてのサクラ サトザクラが集中するA-2ゾーンのサクラは、御苑の春の景を創出する重要な景観要素
サクラの管理の考え方	**帯状樹林の連続性と点景木の維持、保全ためのサクラの保全・補植** ○ビスタラインに沿って連続するサクラの景観を維持する上で、特にB1-1のサクラの形姿の維持、密度管理を行うことが重要 ○奥行きや見通しの良い景観を遮っているサクラについて、老木化の状況に応じ、更新なども含めた管理が求められる	**強調・点景木としての樹形維持** ○ビスタラインの奥行きと見通しの確保を基本としつつ、サクラの景観維持の観点からの管理を進める ○本景観区に老木化による樹形が崩壊しつつあるサクラがあるため、これらについては更新も含めた管理方法の検討が必要	**樹形の維持と植栽密度管理** ○広がりのある芝生地の景観を演出するための樹形の維持が必要 ○生育上の影響を軽減するため、適正な密度管理と樹下の土壌硬化の改善など管理が必要 ○A2ゾーンはサトザクラが集中する場所としてサクラの質を途切れさせない更新計画が必要
	日照阻害木等の整理 ○背後の樹林や隣接する樹木の影響（日照、葉張り）を受けているものが多く、周辺樹木との関係をみた管理を行うことが求められる		

図3－2　ビスタライン景観計画を踏まえた各景観区のサクラ保全管理の基本的考え方

3．サクラ保全再生管理計画

（1）サクラの保全再生の管理内容

ビスタラインの重要な景観木として、サクラ本来の美しさを発揮するためには、サクラの樹形を整えることと、健全な生育ができる環境を整えることが重要となります。

特に、サクラが日照を好むということ、肥沃で適度に湿った排水性の良い土壌、根を浅く広げられる柔らかな土壌を好むという生育特性を踏まえた管理を行うことが重要です。

●サクラ管理内容

＜整姿剪定等管理＞

・ビスタラインの奥行きと広がりを持った見通しの良い景観に影響を与えているサクラは、狭隘化の度合いや周辺樹木密度の状況に応じ、樹形を整える整姿剪定、除間伐などの管理を実施していきます。

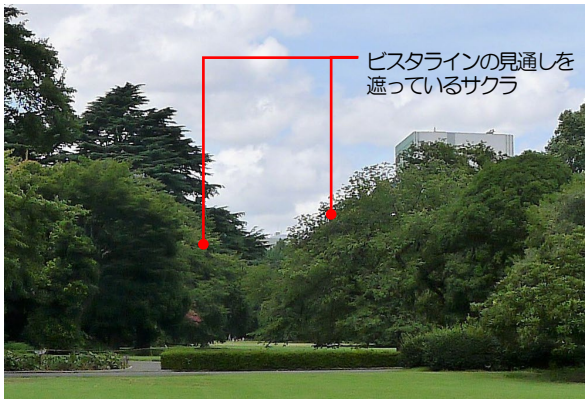

樹冠を広げ、狭隘化を招いているサクラの場合は、樹形の維持に配慮しつつ整姿剪定を行い、奥行きと広がりを確保する必要があります。

ビスタラインの見通しをふさいで、奥行きと見通しの良い景観に影響を与えているサクラは、除間伐を行う必要があります。

＜樹形・樹勢回復、植替え＞

・樹形の悪化によりビスタラインの奥行きと広がりを持った見通しの良い景観に影響を与えているサクラを対象に、その程度に応じて樹形回復や植替えなど適切な管理を実施していきます。

・管理後、定期的に樹形回復や生育環境改善などの状況について経過観察を実施します。

＜生育環境改善＞

・サクラの生育条件を確保するため、日照障害や樹冠下の透水性、通気性の改善など生育環境改善のための適切な管理を実施していきます。

・サクラを被圧し、日照障害の要因となっている周辺樹木の管理は、対象樹木のビスタライン景観構成における重要度や樹形の状況を踏まえ適切な処置を行うこととします。

（2）サクラの生育状況評価に基づく保全再生管理計画

ビスタライン周辺のサクラの保全再生管理計画を作成するため、奥行きと広がりを持った見通しの良い景観に影響を与えているサクラを抽出し、次にそれ以外のサクラについての樹形・枝葉の状況および生育環境の評価に基づいて、更新、樹形回復、生育環境改善など管理の対象木を抽出し、それらを総合したサクラの管理計画を作成しました。

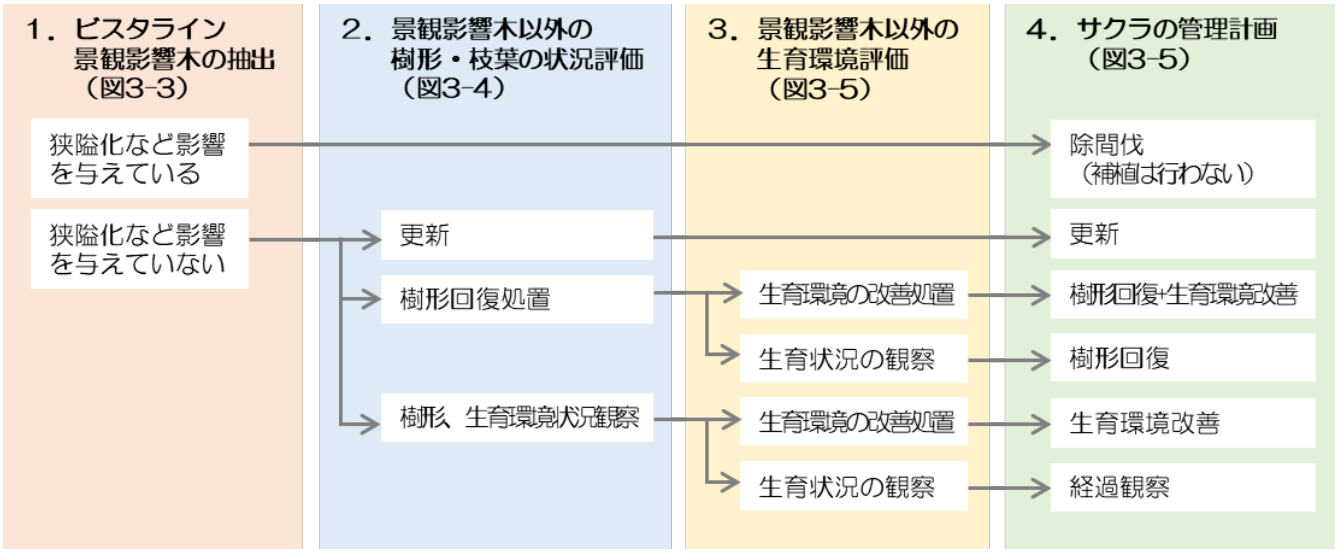

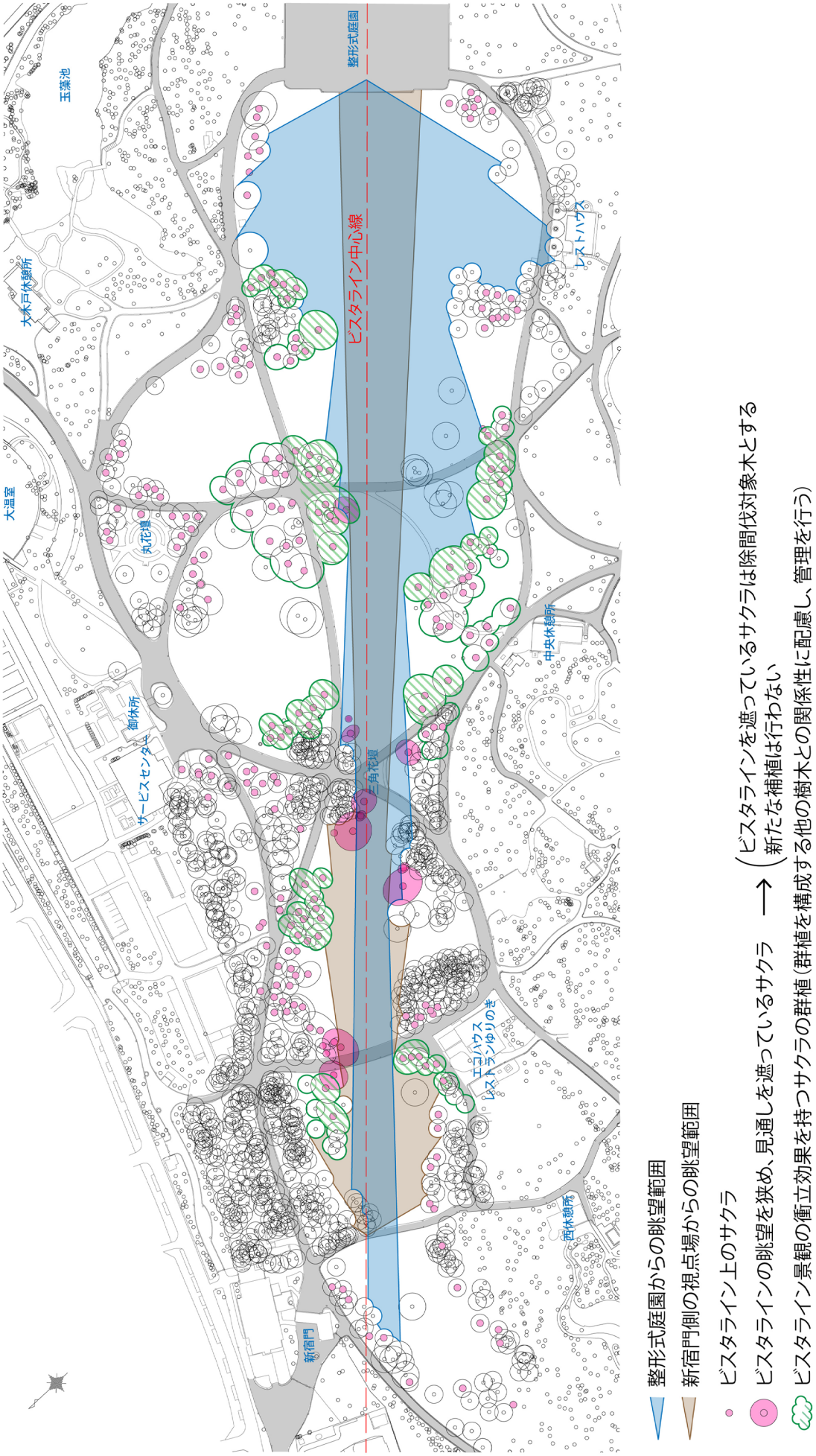

図3－3　ビスタライン景観影響木（サクラ）の抽出

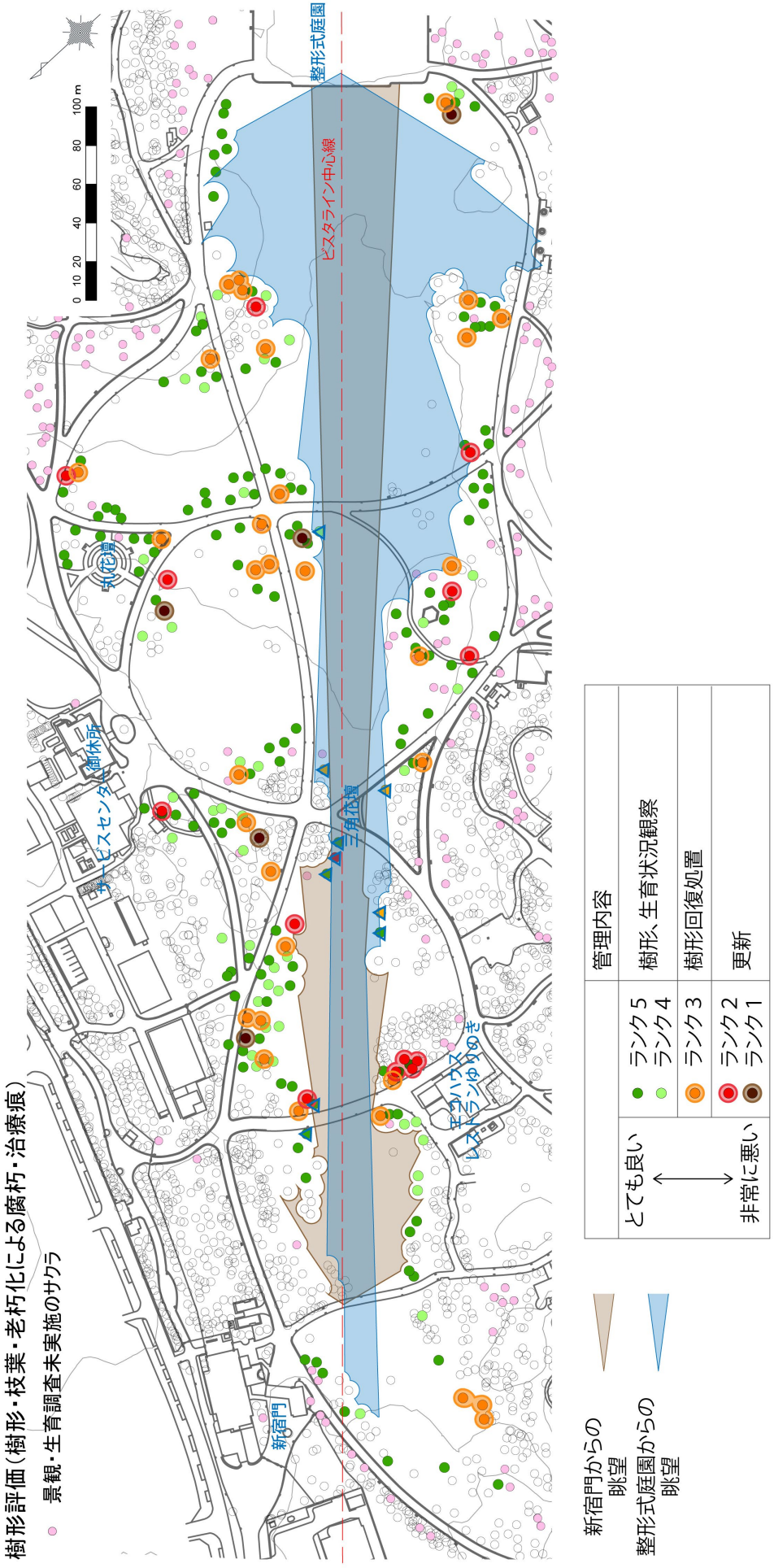

図３－４　景観影響木以外の樹形評価

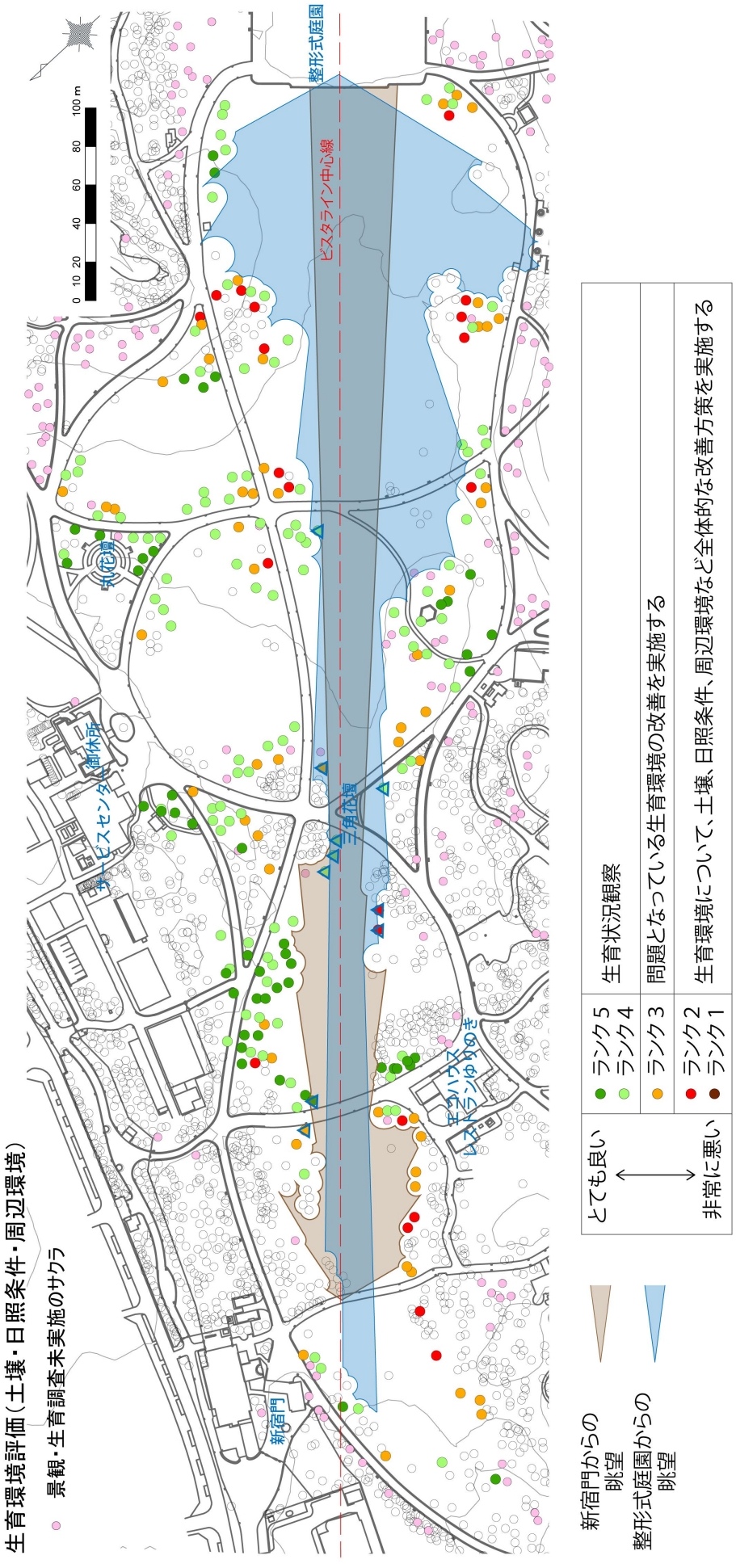

図3－5　景観影響木以外の生育環境評価

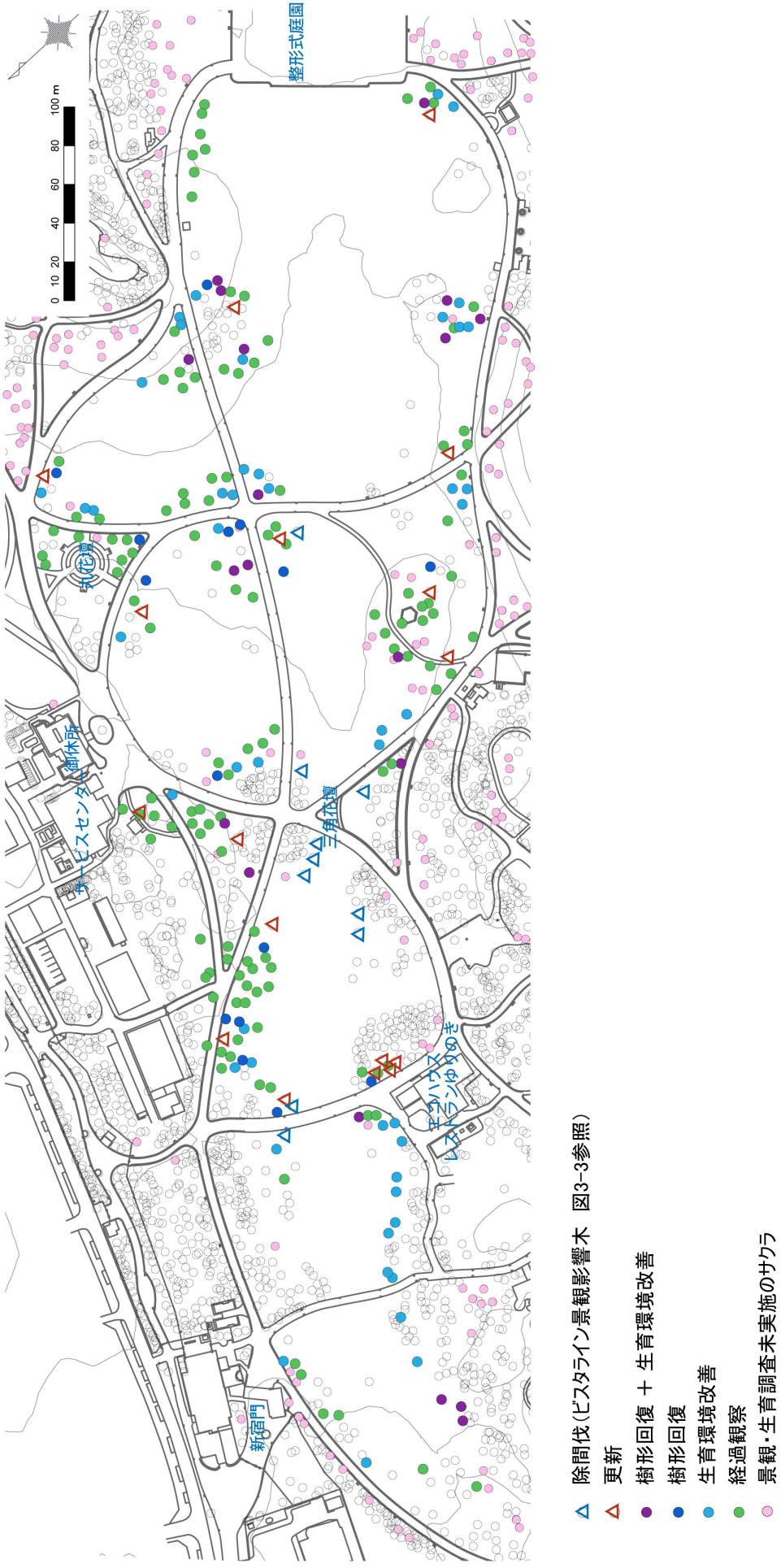

図3－6　サクラ管理計画（総合図）

（3）サクラの開花期分析に基づく長期的サクラ再編計画

新宿御苑のサクラは、３月の早咲きの品種から４月のソメイヨシノ、サトザクラへと、開花のリレーが続き、多くの品種を楽しめることが大きな特徴となっています。また、春以外にも10月頃から開花する二季咲きのサクラも来園者に人気があります。

特に、ソメイヨシノが園内全域を一色で彩った後、多彩な色を持つサトザクラが次々と咲き、同じ空間でありながらわずか１週間程で景観が入れ替わる様が、最大の魅力となっています。

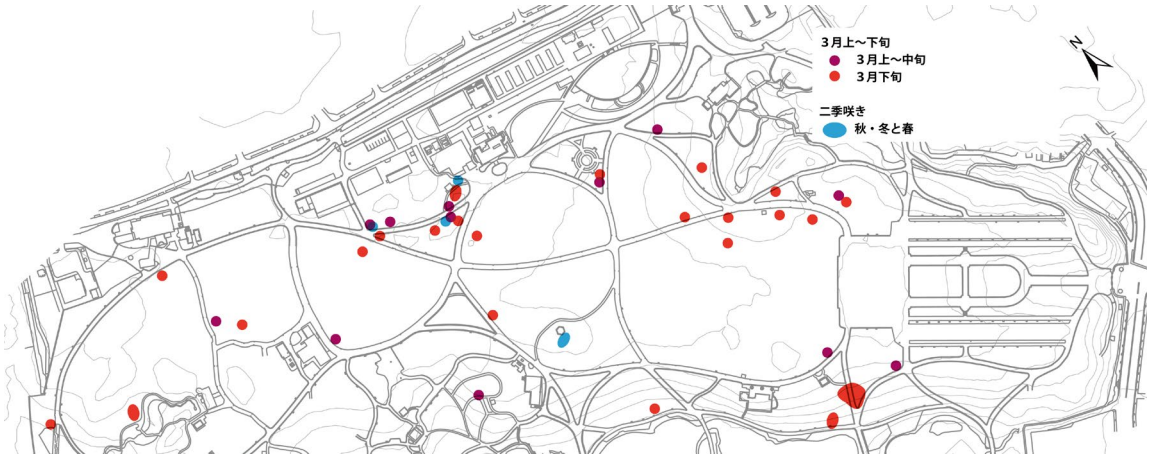

図3－7－1　開花期別分布図（二季咲き、３月上旬～下旬の早咲き品種）

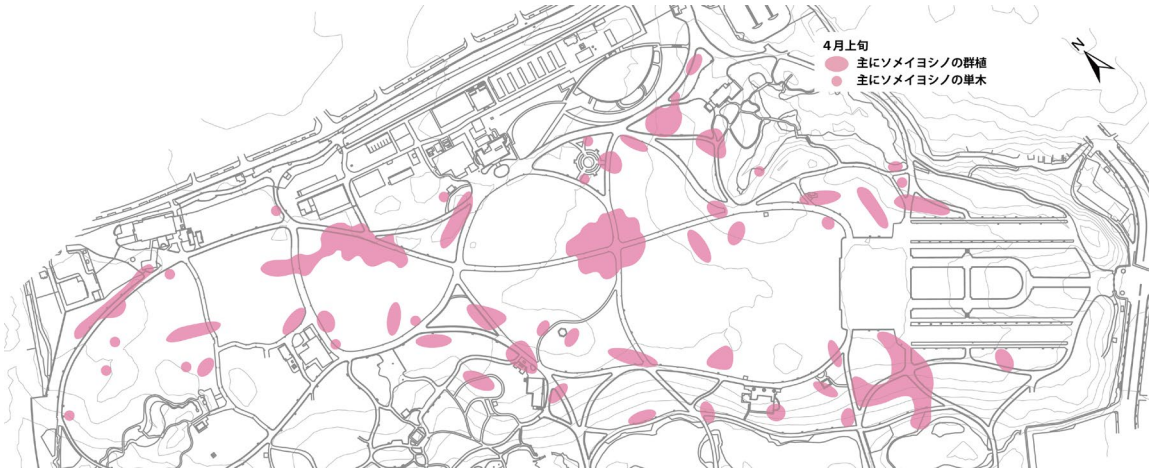

図3－7－2　開花期別分布図（４月上旬 主にソメイヨシノ）

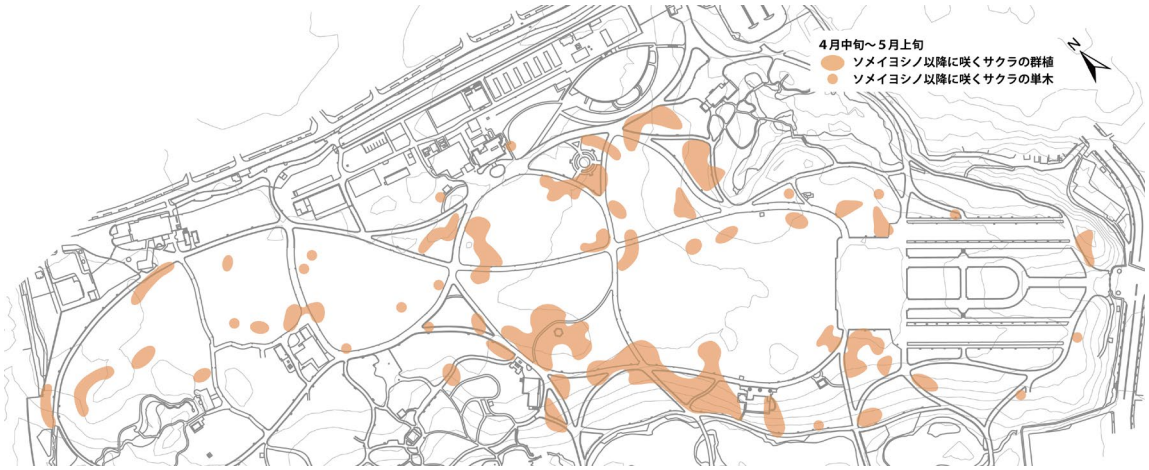

図3－7－3　開花期別分布図（４月中旬～５月上旬　主にサトザクラの品種）

サクラの更新にあたっては、開花期の違いと植栽位置の関係に留意する（４月上旬に咲くソメイヨシノの葉が展開してもサトザクラの花が楽しめるよう、ソメイヨシノの前面にサトザクラを植栽する）など、ビスタラインのそれぞれの場所で、より魅力的なサクラの景観が楽しめるよう、再編を行っていくものとします。

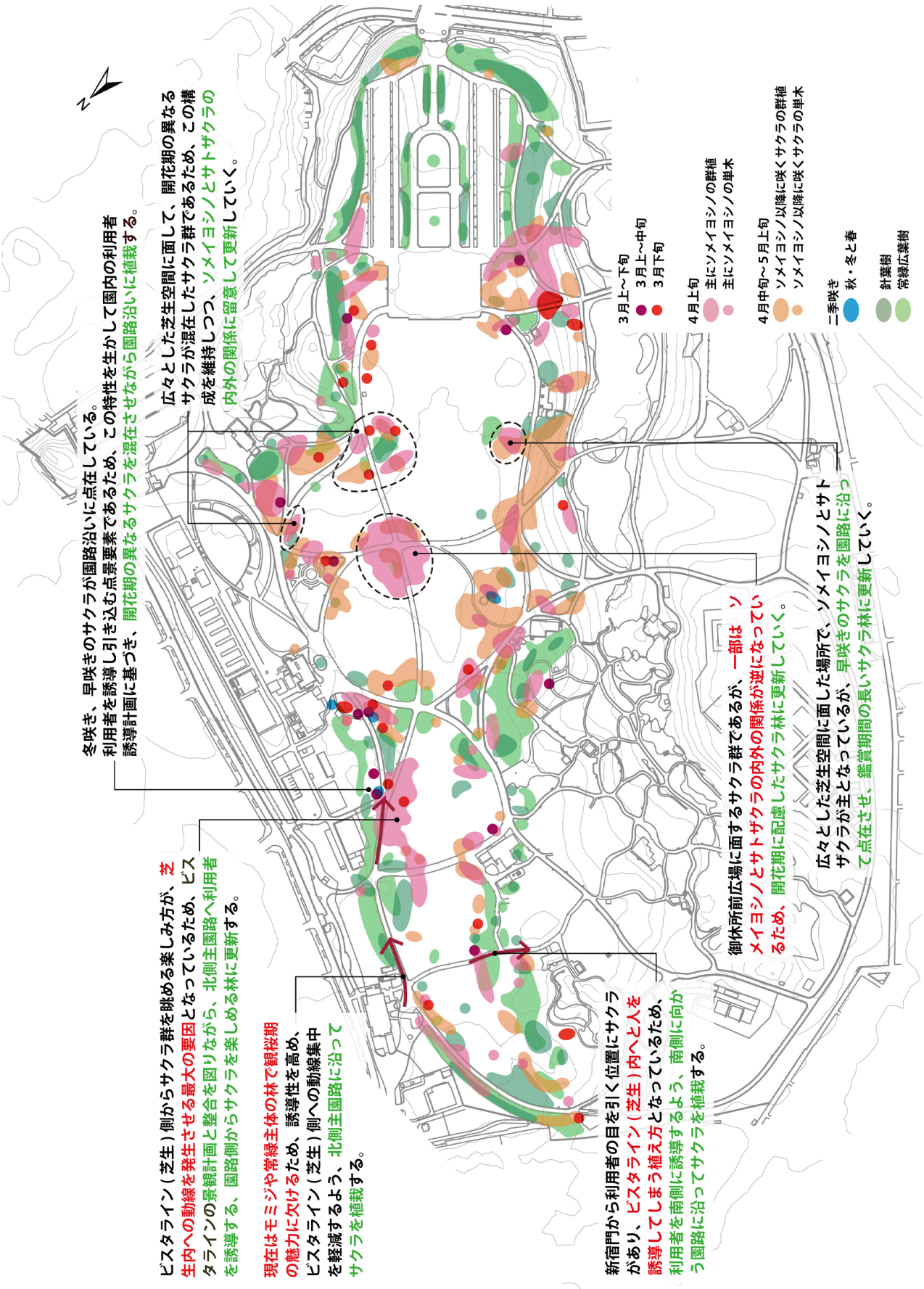

図3－7－4　サクラ開花期に着目したサクラ植栽再編計画

4．サクラ保全再生管理詳細計画

（1）御休所前広場周辺のサクラ保全管理計画

御休所前広場周辺は、重要な行事の場として古くから４月中旬に咲く品種が中心に植えられています。また周辺園路や芝生地内の多様な視点場からサクラに彩られた景観を楽しめるようになっています。

こうした広場の特性を踏まえると、桜を見る会の開催時期はもとより、それ以外においても多視点場からの眺めに対応したより美しい樹形のサクラを維持していくための管理が重要となってきます。

以上の認識から、樹形の評価と生育環境の評価にもとづいた、サクラ保全再生管理の計画を作成した上で（図３－８）、多視点場からのサクラの見られ方の分析により景観重要木を洗い出して（図３－９）、更新、樹形回復などの管理を優先的に行うサクラを明らかにしました。

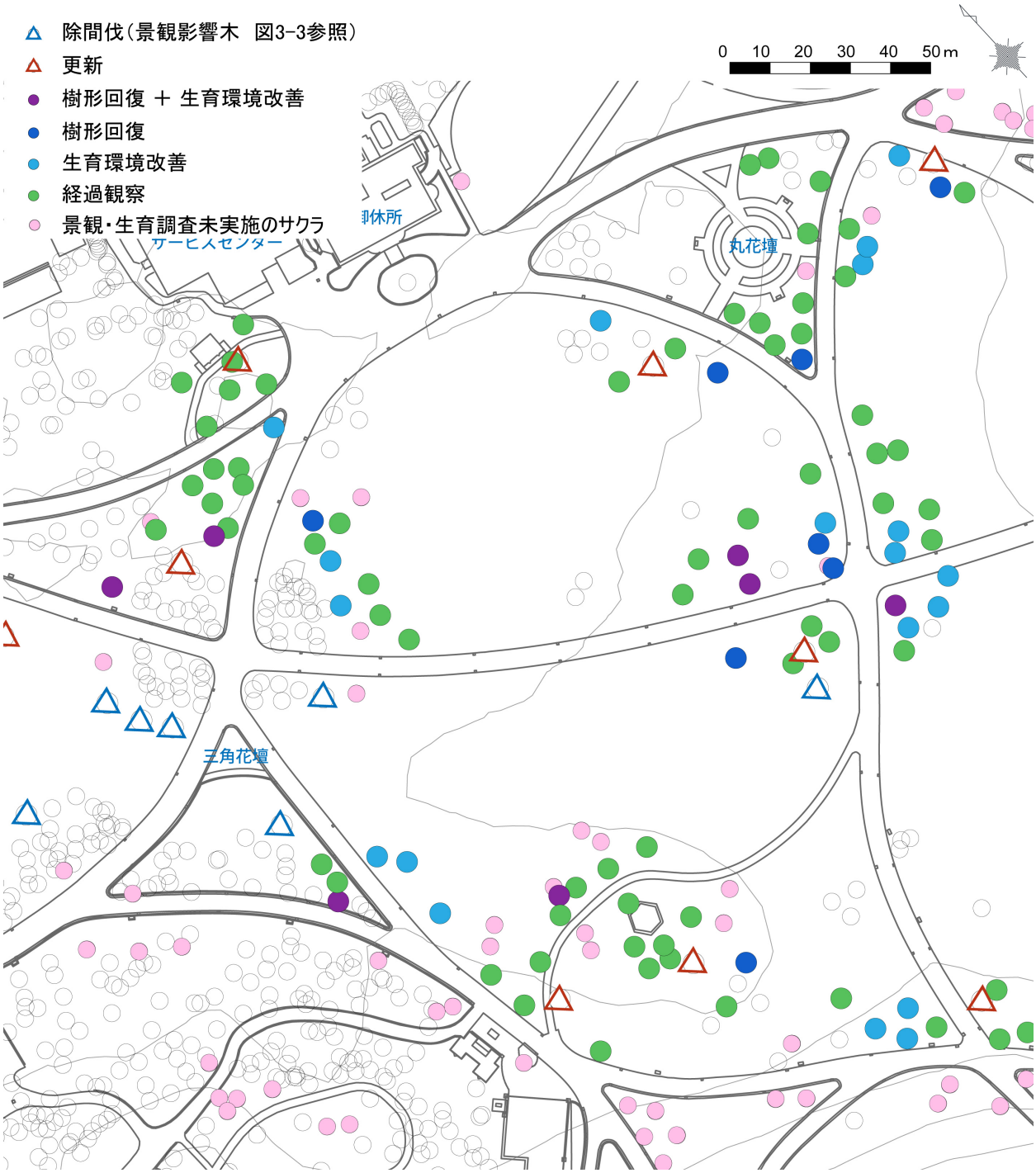

図３－８　御休所前広場　サクラ保全再生管理計画

御休所前広場を囲むように植えられたサクラのうち、芝生地に面する最前列のサクラは、広場の景観構成上重要です。

また、広場周辺の園路には、サクラに囲まれた芝生地の景観を眺められる視点場があり（図3－9　視点場A～E）、それらの視点場から見えるサクラも重要な景観木といえます。

そこで、芝生地を縁取る最前列のサクラの中でも、複数の視点場から見られる位置にあるサクラを景観重要木とし、更新、樹形回復、生育環境改善などの管理を優先的に行うサクラとして位置づけました。

重要景観木として優先的に更新（植替え）を実施する樹形崩壊したサクラ

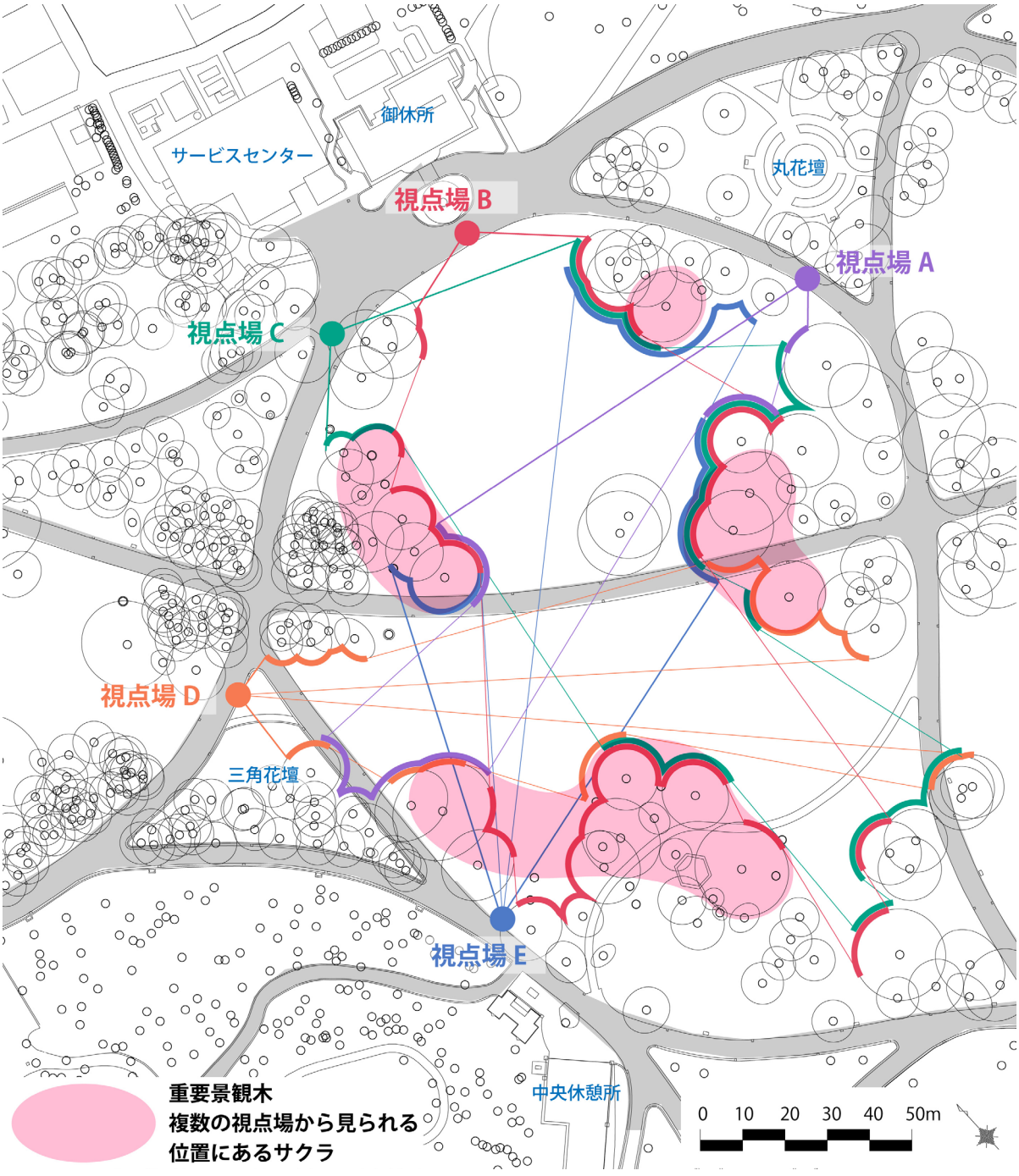

図3－9　多視点場からのサクラの見られ方分析による重要景観木の抽出

Ⅱ－3．サクラの品種管理計画

1．サクラ品種の現状と課題

新宿御苑では、明治３９年の改修以降、全国から多くのサクラの品種が集められ、現在６５品種を有しています。多種多様なサクラを楽しめる利用価値はもちろんのこと、導入の経緯が新宿御苑の歴史と深く関わる歴史・文化的価値を持ったサクラや植物学的に希少な価値を持ったサクラなどをみることができます。

しかし、多くの品種で老木化が進み、御苑における貴重な品種の継承、後継樹の育成が求められていますが、園内の圃場では限られた品種しか継承できないため、合理的な継承方法の確立が求められています。

そのため、現存するサクラの品種について、導入の経緯やいわれ、品種としての希少性などについて整理し、後継樹の育成と植栽計画などの品種の保存・継承のための管理計画の作成が必要となっています。

●サクラの品種保存・継承のための管理課題

＜品種・個体の取り扱いの整理＞

- 新宿御苑にとって保存継承すべき品種・個体が何であるのかをカテゴライズし、取り扱いを定める必要がある。

＜貴重な品種の後継樹の育成＞

- 後継樹育成の方針、圃場を含めた苗木の育成計画を作る必要がある。
- 品種および個体の継承を主目的とした園内植栽場所を確保などについて検討する必要がある。

＜園内植栽位置＞

- 新たに植栽する場合の植栽位置についての考え方を定める必要がある。

サトザクラを楽しむ様子

希少性の高い品種　ヒマラヤヒザクラ

大正時代に作成された桜調書

2．サクラ品種管理の基本方針

管理課題をふまえ、品種管理の基本的な取り組み方針を定めることとします。

●サクラの品種管理の取り組み方針

- 「新宿御苑にとっての価値」を評価する項目を明確にし、品種・個体を分類することとします。
- 評価にもとづき、取り扱いのカテゴリーを定め、継承する品種・個体を明確にします。
- 後継樹の育成をはじめとする品種管理を進めるための管理体制や役割分担を示します。
- サクラ保全再生管理計画との整合を図り、新たに植栽するサクラの植栽位置の考え方を示すこととします。

3．サクラ品種管理計画

（1）品種・個体の評価の考え方

「新宿御苑にとっての価値」を評価する項目を、歴史性、由来・いわれ、希少性、人気などの観点から設定し、現存する品種を対象として、各項目に該当する品種・個体を分類しました。

<品種>

- 歴史的観点から、明治期の近代フランス式庭園への改修の際導入された品種および大正期に全国から収集した品種を主に評価します。
- 由来やいわれのある品種を評価します。
- 希少性の観点から、御苑のみ保有している品種、全国でも数か所しか保有していない品種を評価します。
- 来園者の興味を惹く、人気が高い品種を評価します。

<個体>

- 歴史的観点から、明治期の近代フランス式庭園への改修当時に植栽された品種のうち、現存する樹齢の古い個体を評価します。
- 由来やいわれのある個体（日本初導入の可能性が高い、皇室に関わる、寄贈を受けた個体等）を評価します。
- 一般的な品種の特性と異なる形状・性質を持つ個体を評価します。

なお、過去に導入され現存しない品種で重要なものについては、再導入を検討しますが、現状植栽スペースが限られている状況を鑑みて、具体的な時期は適宜検討することとします。

表4－1　　サクラ品種・個体の評価区分

品種・個体の評価項目と該当する品種

	評価項目	評価項目の細目		具体的な品種・個体 ※評価項目・品種は、今後、新たな知見があれば適宜修正する
品種としての評価	A　御苑の歴史との関係	A1	改修前の明治14～15年に植えられた品種	吉野桜（染井吉野）
		A2	改修時（明治35-39年）に観桜会向けに植えられた品種	一葉、関山、普賢象
		A3	改修時（明治35-39年）に植えられた品種	枝垂桜、ヤマザクラ　ほか 〇荒川堤の桜 小汐山、江戸、松月、増山、御衣黄、駿河台匂 ※現在園内に存在しない品種／細川匂、上匂、麒麟
		A4	大正7-10年に改めて植えた荒川堤の里桜のうち、現在まで引き継がれている品種	〇当時の樹木から穂木を取り継承してきた品種 一葉、関山、普賢象、雨宿、白雪、福禄寿　ほか 〇戦後再導入した品種 十月桜、松月　ほか
		A5	大正7-10年に全国から収集した品種のうち、現在まで引き継がれている品種	〇当時の樹木から穂木を取り継承してきた品種 妹背、駒繋、梅護寺数珠掛桜　ほか 〇戦後再導入した品種 オオシマザクラ、カンザクラ、カンヒザクラ　ほか
		A6	昭和初期に植えられた品種のうち、現在まで引き継がれている品種	左近の桜、枝垂大臭桜、台湾緋桜（カンヒザクラ類）
		A7	戦後～現在までに導入された珍しい品種	市原虎の尾、椿寒桜、熱海桜（カンザクラ類）　ほか
	B　由来・いわれ・エピソード	-	信州高遠城主内藤家の下屋敷であった歴史	高遠小彼岸
	C　庭園景観形成上重要な品種	C1	桜を観る会会場の景観構成品種	一葉、関山、普賢象、鬱金　ほか
		C2	御苑を代表する景観を形成	染井吉野、一葉　ほか
	D　一般的希少性	D1	御苑のみ保有している品種	薩摩寒桜（カンザクラ類）　ほか
		D2	全国でも数カ所しか保有されていない品種	汀桜　ほか
	E　来園者の興味を引く品種	E1	花の色が目を惹く、早春に咲く	ヒマラヤヒザクラ、カンヒザクラ、熱海桜（カンザクラ類）、薩摩寒桜（カンザクラ類）、修善寺寒桜
		E2	秋や冬に咲く	十月桜、ヒマラヤザクラ、子福桜
		E3	人気ランキングで上位の品種	一葉、御衣黄、福禄寿、鬱金、関山、枝垂桜、八重紅枝垂、兼六園菊桜、染井吉野
個体としての評価	F　御苑の歴史との関係	F1	改修前の明治14～15年に植えられた品種のうち、樹齢の古い個体	染井吉野の古木（大正元年）
		F2	改修時（明治35-39年）に観桜会向けに植えられた品種のうち、樹齢の古い個体	一葉の古木（大正元年）
		F3	改修時（明治35-39年）に植えられた品種のうち、樹齢の古い個体（野生種）	ヤマザクラの古木（大正元年）
		F4	昭和初期に植えられた個体（野生種）	オオシマザクラの古木（昭和7年）
	G　由来・いわれ・エピソード	G1	日本初導入の可能性が高い品種	ヒマラヤヒザクラ　ほか
		G2	皇室に関わる品種+全国でも数カ所しか保有されていない品種	汀桜　ほか
		G3	寄贈を受けた（皇室・海外貴賓に関係）	台湾緋桜（カンヒザクラ類）
		G4	寄贈を受けた（記念樹など）	高遠小彼岸　ほか
	H　形状、性質の特異な個体	-	特異な樹形、花の特徴等のあるもの	浅黄、染井吉野「うすげ」

注）品種名のカタカナ表記は野生種を示す。

注）品種名は導入時の名称を用いている。※樹木データ名称と異なる品種あり

（2）評価にもとづく品種・個体の取り扱いと新植樹確保の方法

品種・個体の評価にもとづき、品種の基本的取り扱いは、「引き続き園内で保持していく品種」「新宿御苑に現存するものを継承する品種」の2区分、個体の基本的取り扱いは、「可能な限り現存するものを保存する個体」「新宿御苑に現存するものを継承する個体」の2区分に分類し、それらの新植樹を確保する方法を以下のようにしました。

継承…園内に現存する樹木から接木苗を育成し、受け継いでいく
保持…接木育成による継承にこだわらず、外部から健全な樹木を調達するなどして、園内に当該品種が存在する状態を保つ

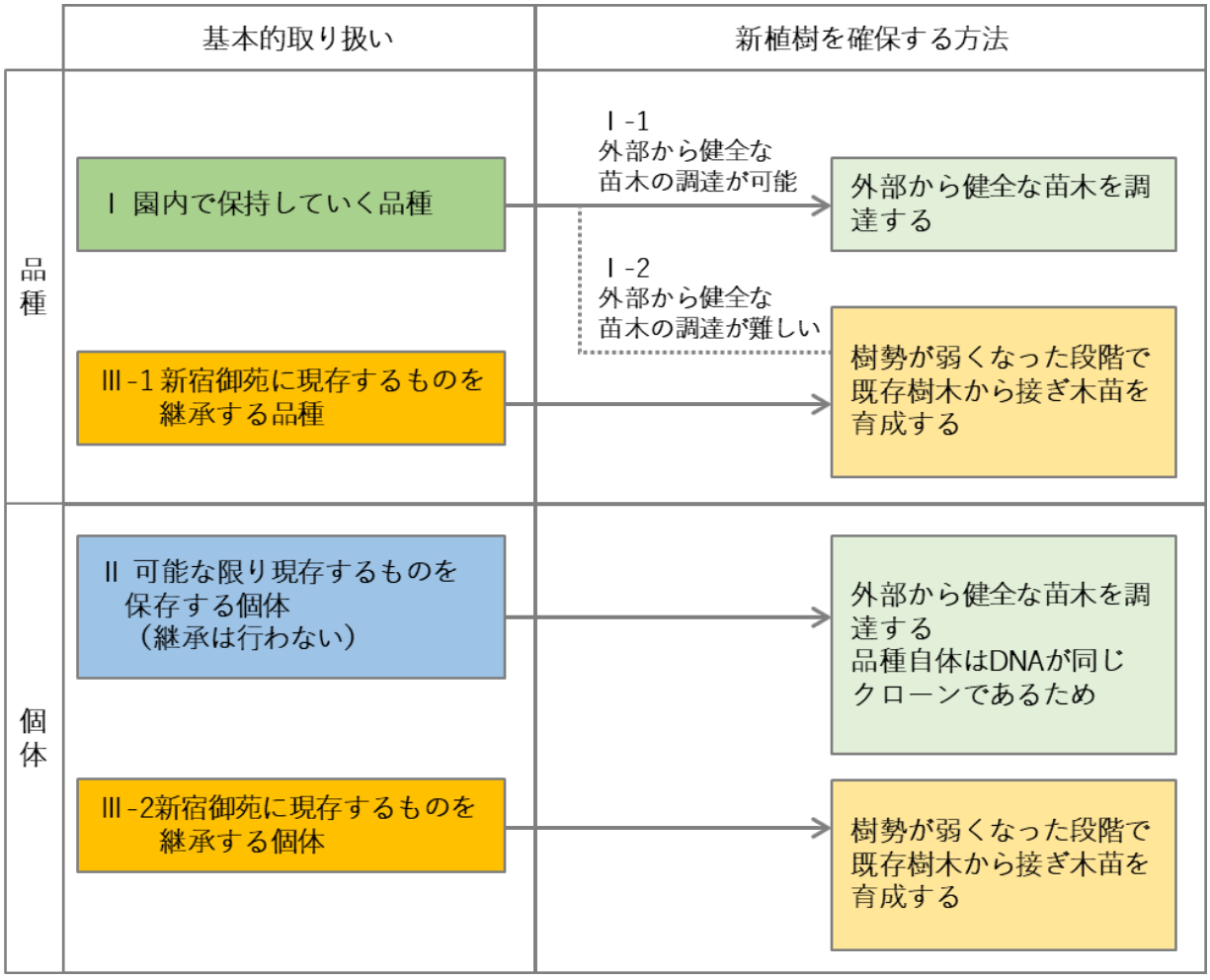

図4－1　基本的取り扱いのカテゴリーと新植樹確保の方法

表4－2－1　基本的取り扱い区分ごとの新植樹確保の方法と対象品種[1]

注）基本的取り扱いのカテゴリーに分類する評価項目・品種は、今後、新たな知見があれば適宜修正する

基本的取り扱いカテゴリー		基本的取り扱い		新植樹を確保する方法	評価項目	評価項目の細目・具体的な品種
品種	Ⅰ-1	園内で保持していく品種		外部から健全な苗木を調達する	A 御苑の歴史との関係	A1　明治35～39年の改修以前、 A2　改修の際に導入された品種 A3　染井吉野、一葉、関山、普賢象、枝垂桜、ヤマザクラ　ほか
					B 由来・いわれ・エピソード　（品種）	B　歴史的な関連 高遠小彼岸
					C 庭園景観形成上重要	C1　桜を観る会会場の景観構成品種 一葉、関山、普賢象、鬱金　ほか C2　御苑を代表する景観を形成 染井吉野、一葉　ほか
					D 一般的希少性	D2　全国でも数カ所しか保有されていない品種 高遠小彼岸
	Ⅰ-2	園内で保持していく品種		外部から健全な苗木を調達する 外部からの調達が難しいものは、樹勢が弱くなった段階で既存樹木から接ぎ木苗を育成する	A 御苑の歴史との関係	A3　荒川堤の桜のうち、現在まで A4　引き継がれている品種 〇当時の樹木から穂木を取り継承してきた品種 一葉、関山、普賢象、 雨宿、白雪、福禄寿　ほか 〇戦後再導入した品種 十月桜、松月　ほか
						A5　大正期に全国から収集した品種のうち、現在まで引き継がれている品種 〇当時の樹木から穂木を取り継承してきた品種 妹背、駒繋、梅護寺数珠掛桜　ほか 〇戦後再導入した品種 オオシマザクラ、カンザクラ、カンヒザクラ　ほか
						A6　昭和初期に植えられた品種のうち、現在まで引き継がれている品種 左近の桜、枝垂大臭桜、 台湾緋桜（カンヒザクラ類）
						A7　戦後～現在までに導入された珍品種 市原虎の尾、椿寒桜、 熱海桜（カンザクラ類）　ほか
	Ⅲ-1	新宿御苑に現存するものを継承する品種	他にはなく希少性が高いため継承（園外での継承も検討する）	樹勢が弱くなった段階で既存樹木から接ぎ木苗を育成する	D 一般的希少性	D1　御苑のみ保有している品種 薩摩寒桜（カンザクラ類）　ほか
			数か所でみられるが希少性が高いため継承（園外での継承も検討する）			D2　全国でも数カ所しか保有されていない品種 汀桜　ほか
	-	※A～Dの評価項目と重複する品種がほとんどであるため、その中で整理された扱いに準ずる			E 来園者の興味を引く	E1　花の色が目を惹く・早春に咲く E2　秋や冬に咲く E3　人気ランキングで上位の品種
	Ⅴ	園内で保持していく品種		外部から健全な苗木を調達する	A～Eいずれにも該当しない	戦後～現在までに導入された品種 伊豆吉野、横浜緋桜、河津桜　ほか

注）品種名のカタカナ表記は野生種を示す。
注）品種名は導入時の名称を用いている。※樹木データ名称と異なる品種あり

[1] 詳細は資料2-19「評価にもとづく品種・個体の取り扱いと後継樹確保の方法」を参照

表4－2－2　基本的取り扱い区分ごとの新植樹確保の方法と対象個体

注）基本的取り扱いのカテゴリーに分類する評価項目・品種は、今後、新たな知見があれば適宜修正する。

基本的取り扱いカテゴリー		基本的取り扱い		新植樹を確保する方法	評価項目	評価項目の細目・具体的な個体
個体	Ⅱ	可能な限り現在の個体を保存する（後継樹は確保しない）		外部から健全な苗木を調達する（品種自体はDNAが同じクローンである）	F 御苑の歴史との関係	F1 改修前の明治14～15年に植えられた品種のうち、樹齢の古い個体 染井吉野の古木（大正元年） F2 改修時（明治35-39年）に観桜会向けに植えられた品種のうち、樹齢の古い個体 一葉の古木（大正元年）
				外部から健全な苗木を調達する	G 由来・いわれ・エピソード（個体）	G4 寄贈を受けた（記念樹など） 高遠小彼岸　ほか
	Ⅲ-2	新宿御苑に現存するものを継承する個体	品種の原木のひとつとして継承（園外での継承も検討する）	樹勢が弱くなった段階で既存樹木から接ぎ木苗を育成する	G 由来・いわれ・エピソード（個体）	G1 日本初導入の可能性が高い品種 ヒマラヤヒザクラ　ほか
			原木のクローンを所有する1施設として継承			G2 皇室に関わる品種+全国でも数カ所しか保有されていない品種 汀桜　ほか
			台湾閣とセットでいわれを伝えるため継承			G3 寄贈を受けた（皇室・海外貴賓に関係） 台湾緋桜（カンヒザクラ類）
			初期に植えられた野生種として継承（野生種は個々にDNAが異なるため）		F 御苑の歴史との関係	F3 改修時（明治35-39年）に観桜会向けに植えられた品種のうち、樹齢の古い個体（野生種） ヤマザクラの古木（大正元年） F4 昭和初期に植えられた野生種の個体 オオシマザクラの古木（昭和7年）
			花の色など遺伝的な性質を持ち、他からの調達が困難なため継承		H 形状、性質の特異	H 浅黄、染井吉野「うすげ」

注）品種名のカタカナ表記は野生種を示す。
注）品種名は導入時の名称を用いている。※樹木データ名称と異なる品種あり

（3）品種管理の方法

1）品種管理のフレーム

これまでの品種に関する履歴情報管理や苗木・幼木の育成、ボランティア活動などの品種の保存・継承管理の状況を踏まえ、品種・個体の取り扱い区分と新植樹確保の方法に沿った品種管理を進めるための管理フレーム・体制を以下のようにします。

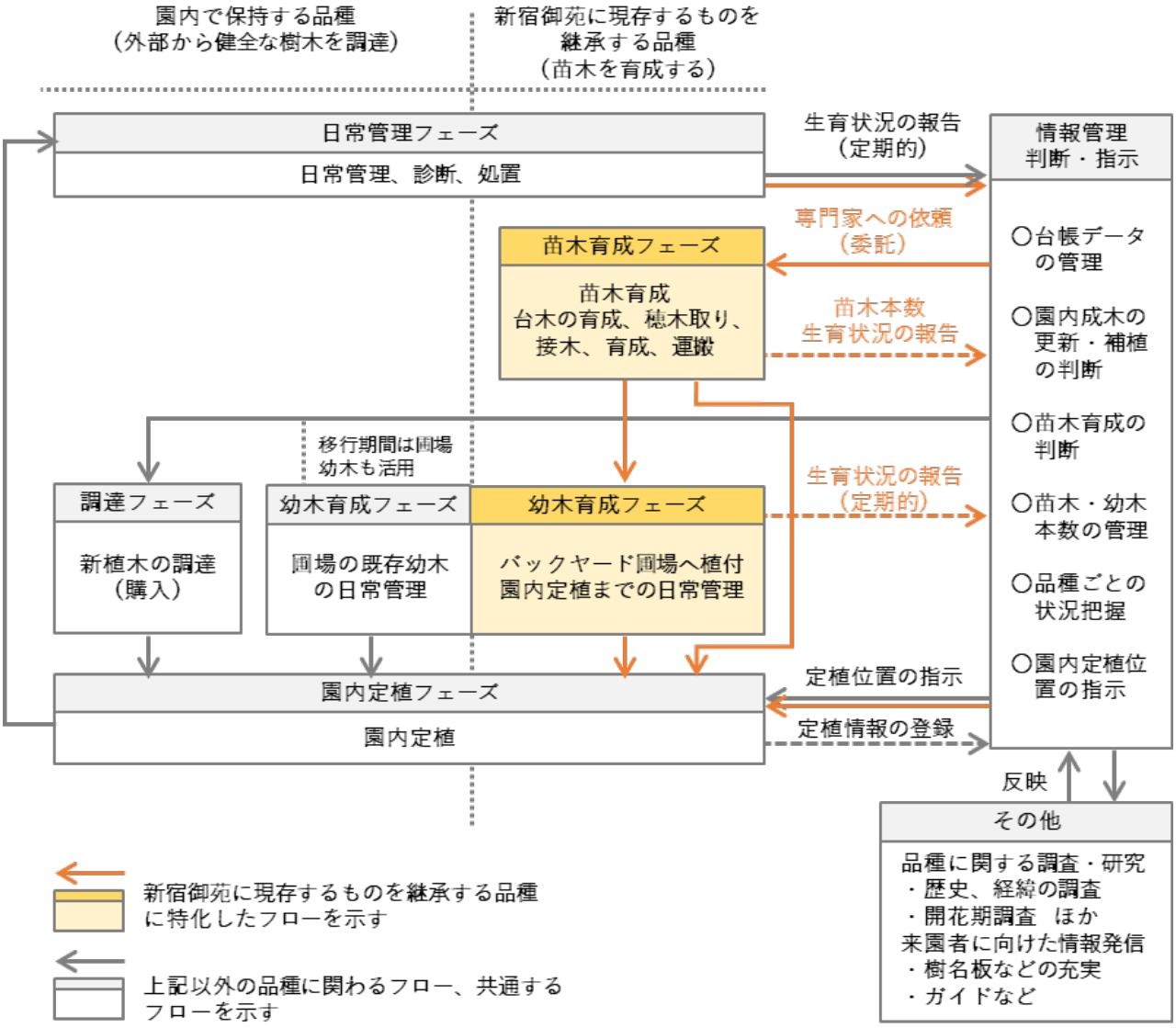

図4－2　サクラ品種管理の流れ

表4－3　　サクラ品種管理の各フェーズにおける役割分担

フェーズ		具体的な内容	管理者	ボランティア	専門家 専門業者	備考
日常管理	日常管理	園内成木の日常管理 （整枝剪定、支柱設置、除草、 施肥、病害虫防除　等）	○	○		
		園内成木の生育状況の確認・報告	○	○		
	診断	園内成木の診断、処置方法の提案	○ 依頼		○ 診断 提案	
	処置	診断に基づく処置	○ 簡易な 作業		○ 専門的な 作業	
苗木育成		苗木育成（台木の育成、穂木取り、 接木、育成、運搬）	○ 依頼		○ 育成	
幼木育成		幼木の日常管理	○	○		
		幼木の生育状況の確認・報告	○	○		
		既存幼木の日常管理 ※定植終了までの期間限定の作業	○	○		
調達		品種および履歴が確かな樹木を、 信頼できる購入先から調達する	○		○	
園内定植		園内定植位置の検討・指示	○		○ 助言	全体計画との整合を図った定植位置、周辺環境整備改善などについて適宜、専門家の助言を受け、適切に定める
		幼木の園内定植	○	○		
		機械施工となる規格の 新植木の園内定植			○	
情報管理 判断・指示		樹木台帳のデータ管理、 苗木・幼木台帳のデータ管理	○			
		品種ごとの状況把握	○			
		園内成木の更新・補植の判断	○		○ 助言	必要に応じ専門家による助言を受け、判断する
その他		品種に関する歴史や経緯の調査 開花期調査 来園者への情報提発信・ガイド等	○	○		